

# 令和7年度 事業計画

社会福祉法人明照福祉会

## 目 次

|                      |    |
|----------------------|----|
| <b>基本方針</b>          | 2  |
| 令和7年度組織図             | 6  |
| 各施設・事業所の概要           | 7  |
| 共通テーマ別委員会            | 9  |
| <br><b>児童福祉部門</b>    |    |
| 目標・基本方針              | 10 |
| 明照保育園                | 11 |
| 原口こども園               | 15 |
| 原口こども園学童保育           | 18 |
| 放課後等デイサービスはるぐち       | 20 |
| 佐土原保育園               | 22 |
| 佐土原児童クラブ             | 25 |
| <br><b>高齢者福祉部門</b>   |    |
| 目標・基本方針              | 27 |
| 明照デイサービスセンター         | 28 |
| 相談支援センター明照           | 31 |
| 居宅介護支援事業             | 31 |
| 相談支援事業               | 33 |
| 明照ヘルパーステーション         | 35 |
| グループホーム明照            | 37 |
| ひだまりデイサービスセンター       | 40 |
| デイサービスセンターひだまり2号館    | 42 |
| 結テラス                 | 44 |
| デイサービスセンター結テラス       | 44 |
| 住宅型有料老人ホーム結テラス       | 46 |
| <br><b>障がい者福祉部門</b>  |    |
| 目標・基本方針              | 48 |
| 那珂の郷                 | 49 |
| 就労継続支援B型事業           | 52 |
| (サテライト事業所「サン・テラス」)   | 53 |
| 生活介護事業               | 54 |
| 就労移行支援事業             | 56 |
| 日中一時支援事業             | 58 |
| グループホームならの木          | 59 |
| <br><b>総務・地域貢献部門</b> |    |
| 目標・基本方針              | 60 |
| スマイルクラブ              | 61 |
| 配食サービス               | 62 |

## 令和7年度 社会福祉法人明照福祉会 事 業 計 画

全産業で人手不足が深刻化するなか、後継者や担い手不足から廃業する中小企業が多く見られます。福祉の分野においても、そのことが理由による事業規模の縮小や事業所閉鎖が増加しています。人手不足の問題は本会も例外ではなく、必要とする多くの職種で人材確保に苦慮しており、人手不足の解消は、本会の最優先課題となっています。

また、相変わらず続いている物価高も社会福祉法人の経営に大きな影響を与えていますが、ますます国際情勢の不安定化が進むなかで、今後、資源や食糧等の価格高騰、貿易戦争の激化など、さらにその問題が深刻化する可能性もあります。物価高への対応も優先すべき課題ですが、福祉サービスの多くは公定価格であるため、各法人の経営努力だけで解決することは難しく、収入の多くを占める委託費・給付費や報酬の基本的な単価の引き上げ等を、同業他社や社会福祉法人経営者協議会等の業界団体とも協力し、国や自治体に対して強く訴えていくことも必要です。

自然災害が多発していますが、令和6年8月には、宮崎県でも日向灘を震源とする地震や台風10号の接近に伴う竜巻等による大きな被害がありました。幸い本会の事業遂行に大きな影響を与える被害はありませんでしたが、事業継続計画（BCP）が上手く機能したとは言い難い状況もあったため、引き続き事業継続計画（BCP）の見直しを進めるなど、事業継続マネジメント（BCM）の推進に努めます。

令和6年度は、介護保険や障がい福祉サービスの報酬改定、処遇改善加算の見直しがありました。報酬単価や加算率の引き上げなどの内容は、他産業の賃金の上昇率や物価の上昇率よりも低く、十分な改善がなされたとは言い難い内容でした。このことは、人手不足や物価高の問題とも相俟って、法人経営は非常に厳しい状況に置かれていますが、このような状況下でも、本会が実施している事業は、どれも地域にとって欠かすことのできない事業であるため、今後も安定した事業運営に努めなければなりません。そのため、実施している事業ごとに様々な角度から見直しを行い、法人内事業所の相互の連携を強化し、場合によっては新たな事業を創設するなど、これまで以上に創意工夫を凝らした経営努力を行う必要があります。

地方のまちは、ますます活気が薄れています。様々な要因がありますが、社会福祉法人は、その使命として、人々の生活の場で起こっている問題の解決に積極的に関わる必要があり、その取組を行うことが国の目指す「地域共生社会の実現」に資することに繋がると言えます。“まちなか”にある「サン・テラス」「結テラス」「まちなかテラス」の3つが一体となり、法人内の他事業所とともに“まちなか”的な様々な問題の解決に努めるとともに、このエリアが、自然と人々が行き交い、活気が生まれる場になるための具体的な取組を、地域住民や関係団体等を巻き込んで行なっていきます。小さなエリアでの取組ですが、これを、徐々に地域全体の活性化へと繋げ、「福祉」で、令和の時代に相応しい「活気のある“まち”」づくりに貢献していきます。

令和6年度は創業50周年でしたが、令和7年度は法人化50周年を迎えます。創業・法人化後、約半世紀という節目の時期である令和6年11月に、祖業である明照保育園の新園舎が完成しました。新園舎は、浸水対策や再生可能エネルギーの活用など、災害時などにおいても事業を継続でき、地域の皆様の緊急避難の場として活用していただくことを想定しています。新園舎が地域のシンボルとして愛されることは勿論ですが、今まで以上に福祉拠点としての役割を果たすことができるよう、より一層努めていかなければなりません。

また、明照保育園の園舎建替えは、本会の新たな50年が始まる契機でもあります。社会がこれから先も常に変わり続けていく中、地域に必要とされる法人であり続けるため、50年前の原点とこれまで歩んできた歴史を大事にしながら、これから先の未来を考えていきます。

令和7年度は、50年後の本会の礎を築くため、次の理念、基本方針等に基づき、今やるべきこと一つひとつに真摯に向き合い、事業に取り組みます。

## 理 念

「人々の幸せな暮らしを支える  
～明照福祉会が関わることで、人々の生活や地域が豊かになる～」

### 基本方針

- 1 地域共生社会の実現のために、地域において主導的な役割を果たし、地域社会に貢献します。
- 2 どのような状況においても事業を継続することができる組織づくりに努めます。
- 3 質の高い福祉サービスの提供に努めます。
- 4 今後の制度改正等の大きな変化に対応するための取組を行います。
- 5 サービスの質向上のためのＩＣＴ、ＡＩ等の先端技術の活用を図ります。
- 6 組織基盤の強化を図ります。

### 基本方針に基づく取組

#### 1 地域共生社会の実現のために、地域において主導的な役割を果たし、地域社会に貢献します。

地域社会への貢献は、社会福祉法人であれば行うことが当然のことであるという意識の下、本会の活動をあらゆる角度から見直し、真に地域社会が必要としている活動に取り組みます。また、世代や分野を超えてつながり地域を支えていく「地域共生社会」を実現するため、次のような取り組みを行います。

##### (1) 令和の時代に相応しい「活気のある街」づくり

“まちなか”で福祉事業を組み合わせて行うこと、また、福祉的な視点の取組を行うことで、自然と人々が行き交う場（またはエリア）を創り出し、地域全体の活性化へと繋げる取組を行います。

##### (2) 地域住民や関係機関・団体等との連携強化

常に地域に目を向け、地域住民や関係機関・団体等との連携強化に努め、課題に対して協働して取り組みます。

##### (3) 地域公益活動の充実強化

既存の「配食サービス」や「スマイルクラブ」、「みやざき安心セーフティネット事業」等を充実・強化するとともに、「地域食堂」や「認知症カフェ」など、地域の福祉的課題や地域からの要望に応じて、その課題解決等に必要な取組の事業化について積極的に取り組みます。

##### (4) 積極的な事業の提案と実施

与えられた役割を果たすことだけでなく、地域共生社会を実現するために必要と思われる取組を積極的に提案し、主体的に実施します。

#### 2 どのような状況においても事業を継続することができる組織づくりに努めます。

宮崎県では、令和6年8月には日向灘沖を震源とする震度5強の地震や台風10号の影響による被害が発生しました。今後も宮崎県では、南海トラフ地震や台風等による風水害による大きな被害が想定されています。また、新型コロナ以外にも、いつ、新たな感染症の流行が起こるかわかりません。しかし、どのような状況になっても、社会福祉法人は事業を継続する使命があるため、そのための取組を強化します。

##### (1) 新たな感染症等への対策強化

新型コロナの経験を活かし、いつ、新たな感染症の流行が起こっても、利用者の最善の利益のために行動できるよう、取組を強化します。

##### (2) どのような状況においても事業を継続することができる取組の強化と組織づくり

事業継続計画（ＢＣＰ）に基づく定期的な訓練の実施と内容の見直しを行なうなど、事業継続マネジメント（ＢＣＭ）の取組を強化するとともに、ＢＣＰを最新で有効に維持・管理する仕組みである事業継続マネジメントシステム（ＢＣＭＳ）について検討します。

### **3 質の高い福祉サービスの提供に努めます。**

福祉サービスを必要とする利用者、その家族、地域住民等が安心してサービスを利用できるように、福祉サービスの質の向上に努めます。

#### **(1) 施設・事業所の質の向上**

個々の施設・事業所のサービスについて、常に利用者本位の視点から見直しを行ない、サービスの質の向上に努めます。

#### **(2) 施設・事業所間及び職員間の連携強化**

個々の施設・事業所のみでの対応が難しい新たな課題や複合的な課題に対して、法人として質の高いサービスを提供できるように、必要に応じて施設・事業所間及び職員間が連携して対応できる体制づくりに努めます。

#### **(3) 必要に応じたサービスの事業化**

利用者等の様々な問題の解決を図り、生活の安定を支援するために必要であれば、新たな取組に挑戦し、また、既存事業から派生する取組の事業化を図ります。

### **4 今後の制度改正等の大きな変化に対応するための取組を行います。**

福祉に関する制度・政策は、地域共生社会が大きく意識された見直しが行われています。また、見直しの過程では2025年問題、その先の2040年問題を踏まえた検討が行われています。そのため、この先に起こり得る大きな環境の変化を想定し、それに備える取組を行います。

#### **(1) 今後の制度改正等への対応**

次の3年に1度の大きな制度改正は令和9年度に予定されており、その制度改正に向けた議論が既に始まっています。その過程を注視し、制度改正等によってもたらされる変化にいち早く対応できるような取組を行います。

#### **(2) 2025年問題、2040年問題への対応**

中長期的な視野で、今後、起こり得る環境の変化を想定し、そのために必要な取組を行います。

### **5 サービスの質向上のためのICT、AI等の先端技術の活用を図ります。**

業務量の増大、慢性的な人手不足、困難なケースへの対応等の課題の解決と、サービスの質向上のため、ICT、AI等の先端技術の活用を図ります。

#### **(1) 事務的な業務負担の軽減**

既存システムの有効活用、タブレット等の端末への入力によるペーパーレス化、場合によっては、既存のシステムを抜本的に見直すなど、事務的な業務負担の軽減を図ります。

#### **(2) 介護ロボット等の導入検討**

現在、人の手で行っていることの中で、人の手でなくてもサービスの質を落とすことなく対応できることについては、介護ロボット等の導入を前提にした検討を行います。

### **6 組織基盤の強化を図ります。**

今後、想定される諸課題に責任をもって対応するために、常に成長し、半世紀後も安定した経営ができるような組織基盤の強化に努めます。

#### **(1) 人手不足への対応**

人材の確保が困難な中でも確実に人材を確保し、確保した人材を社会福祉法人の一員として育成するとともに、離職せず働き続けることができる環境の整備に努めます。

#### **(2) 将来を担う人材育成**

今後も社会福祉法人として責任のある活動を行うため、将来、本会をリードできる人材の育成に努めます。

#### **(3) 財政基盤の強化**

安定した収入を得るために、既存の施設・事業所で質の高いサービスを提供し続けるとともに、ニーズの変化に応じて今後求められる取組を事業として成り立たせることに努めます。

#### **(4) 組織の見直し**

厳しい経営環境の中でも存在し続ける社会福祉法人であるためには、環境の変化に強い組織になる必要があります。そのため、環境の変化に対して、常に最適な組織に変化できるように、柔軟かつ強固な組織基盤を構築していくことに努めます。

令和7年度は、上記のような現状認識のもと、法人としての「理念」「基本方針」等に基づき、各施設・事業所において事業を実施しますが、さらに取り組みを強化するために、各部門と法人に共通テーマ別委員会を新たに設置します。

また、令和5年度から令和7年度までの継続事業として創業及び法人化50年に関する記念事業に取り組みます。

令和7年度の組織図、各施設・事業の概要、共通テーマ別委員会及び各部門における主な取り組み内容については、次のとおりです。

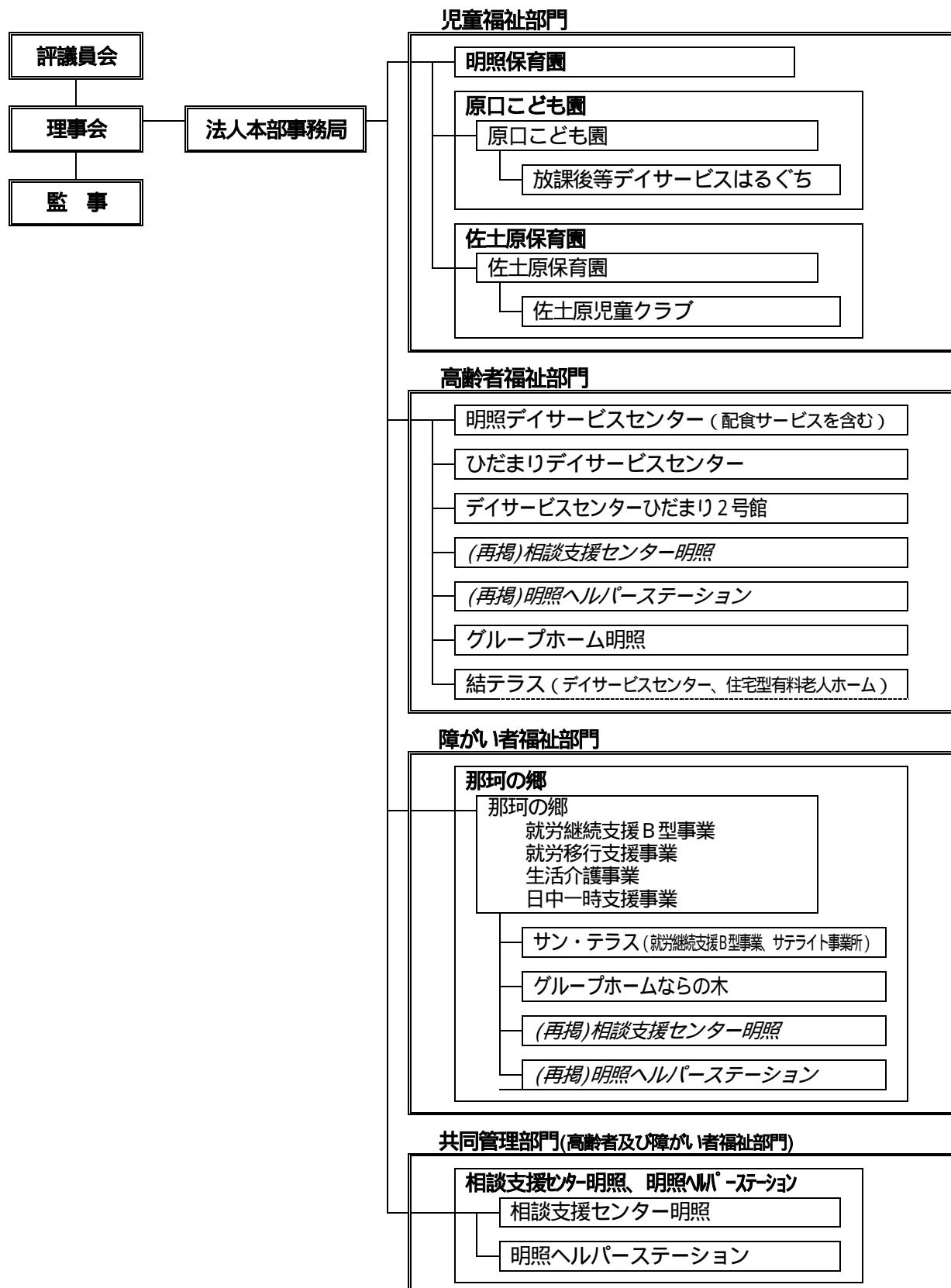
P 6 ~ 令和6年度社会福祉法人明照福祉会組織図

P 7 ~ 各施設・事業所の概要

P 9 ~ 共通テーマ別委員会

P 10 ~ 部門別(施設・事業所別)事業計画

令和7年度社会福祉法人明照福祉会組織図



## 各施設・事業所の概要

### 児童福祉部門

#### 1 明照保育園（認可保育所）

定員 90名

通常の保育事業に加えて、「延長保育」「一時保育」「休日保育」等を実施  
その他の補助対象事業として、必要に応じて「特別支援保育」等を実施  
その他、必要に応じて園庭開放等を実施

#### 2 原口こども園（幼保連携型認定こども園）

定員 105名（1号認定：15名、2号・3号認定：90名）

通常の保育事業に加えて、「延長保育」「一時保育」等を実施  
その他の補助対象事業として、必要に応じて「特別支援保育」等を実施  
その他、必要に応じて園庭開放等を実施  
自主事業として「学童保育事業」を実施  
「病後児保育」については、必要な職員体制が整い次第、実施の予定  
**「放課後等デイサービスはるぐち」を併設**

定員 10名（就学している障がい児が対象）

#### 3 佐土原保育園（認可保育所）

定員 60名

通常の保育事業に加えて、「延長保育」「一時保育」等を実施  
その他、補助対象事業として、必要に応じて「特別支援保育」等を実施  
その他、必要に応じて園庭開放等を実施

**「佐土原児童クラブ（放課後児童健全育成事業）」を併設**

宮崎市からの受託事業

定員 45名（佐土原小学校在学の6年生までが対象（1・2年生が優先対象））

### 高齢者福祉部門

#### 1 明照デイサービスセンター（通所介護事業、第1号通所事業）

定員 45名

報酬単価：通常規模

サロン事業を実施

**配食サービス事業**

月曜日から土曜日の昼食及び夕食の配食

1食あたり 600円（主食抜きの場合 550円、その他料金設定あり）

#### 2 ひだまりデイサービスセンター（通所介護事業、第1号通所事業）

定員 18名

報酬単価：地域密着通所介護

サロン事業を実施

#### 3 デイサービスセンターひだまり2号館（通所介護事業、第1号通所介護）

定員 28名

報酬単価：通常規模

サロン事業を実施

#### 4 再掲 相談支援センター明照（居宅介護支援事業）

#### 5 再掲 明照ヘルパーステーション（訪問介護事業、第1号訪問事業）

#### 6 グループホーム明照（（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業）

定員 9名（1ユニット）

## 7 結テラス

### (1) デイサービスセンター結テラス（通所介護事業、第1号通所介護）

定員45名

報酬単価：通常規模

サロン事業を実施

### (2) 住宅型有料老人ホーム結テラス

定員45名（42部屋（内、2部屋は多床室））

老人福祉法第29条第1項に規定されている事業

## 障がい者福祉部門

### 1 那珂の郷

#### (1) 就労継続支援B型事業

定員30名（内、サテライト事業所分の定員10名）

非雇用契約型による就労や生産活動の機会を提供する

「サン・テラス」 サテライト事業所

法人内の給食業務を一括して担うセントラルキッチン

#### (2) 就労移行支援事業

定員6名

一般就労へ向けた取り組みを実施

#### (3) 生活介護事業

定員24名

利用対象者

常時介護が必要な障がい者であって、障がい程度区分が3（施設入所支援を併せて利用する場合は区分4）以上である方、又は年齢が50歳以上で、障がい程度区分2（施設入所支援を併せて利用する場合は区分3）以上である方

#### (4) 日中一時支援事業（地域生活支援事業）

定員10名

利用対象者

中学生以上の知的障がい児・者

#### (5) グループホームならの木

定員6名

#### (6) 再掲 相談支援センター明照（相談支援事業）

#### (7) 再掲 明照ヘルパーステーション（居宅介護等事業）

## 共同管理部門（高齢者福祉部門及び障がい者福祉部門）

### 1 相談支援センター明照

高齢者福祉及び障がい者福祉に関する相談支援に係る事業を実施する。

#### (1) 居宅介護支援事業部門

介護保険における指定居宅介護支援事業を実施。

老人在宅介護支援センター事業を実施。

#### (2) 相談支援事業部門

障害者総合支援法における特定相談支援事業及び障害児相談支援事業を実施。

### 2 明照ヘルパーステーション（居宅介護等事業）

介護保険法及び障がい者総合支援法に基づく高齢者及び障がい者へのホームヘルパーの派遣、制度外サービスとして有償ホームヘルプサービス事業を実施する。

#### (1) 訪問介護事業部門

介護保険法における訪問介護事業

#### (2) 居宅介護等事業部門

障害者総合支援法における居宅介護、重度訪問介護、同行援護事業を行う。

## 共通テーマ別委員会

「理念」「基本方針」に基づく取組をさらに強化するために、令和7年度から新たに共通するテーマ別に各部門と法人に委員会を設置します。

### 1 設定するテーマ

「人材確保・育成」「地域貢献」「B C P」「D X」「広報」

### 2 テーマ別委員会が具体的に検討し、取り組むこと

#### (1) 人材確保・育成

人手不足解消に向けた検討を行うとともに、具体的な取組を行う。

採用後の人材育成のあり方について検討し、法人内キャリアパスの仕組みづくりを行う。

法人内キャリアパスにもとづく具体的な取組を行う。

#### (2) 地域貢献

社会福祉法人の責務として社会福祉法第24条第2項に規定されている「地域における公益的な取組」に基づく地域貢献のあり方について検討するとともに、具体的な取組を行う。

社会福祉法第4条に定める「地域福祉の推進」において、法人や部門・事業所並びに職員が地域の一員として主体的に関わることについて検討するとともに、具体的な取組を行う。

上記の他、地域の一員としての地域貢献のあり方を検討するとともに、具体的な取組を行う。

#### (3) B C P

どのような状況においても事業を継続することができる組織づくりについて検討するとともに、具体的な取組を行う。

P D C Aサイクルに基づくB C Pのプラッシュアップ。

事業継続マネジメント（B C M）の推進。

防災や減災など、災害等を未然に防ぐ、または限りなく小規模な被害にとどめることについて検討するとともに、具体的な取組を行う。

#### (4) D X

各部門の専門サービスの質の向上のため、専用システムの導入・見直し、その他のI C TやA I等の活用について検討し、具体的な仕組みの構築を行う。

業務の省力化、効率化、合理化等のためのデジタル技術の活用について検討するとともに、具体的な取組を行う。

#### (5) 広報

ホームページやS N Sなどのデジタル技術を核とした広報のあり方について検討するとともに、その運用に取り組む。

社会福祉法人あるいは福祉サービス事業所としての情報公開のあり方について検討するとともに、具体的な取組を行う。

利用者やその家族、福祉関係機関等に限らず、広く地域社会と法人や部門・事業所がつながることのできる広報のあり方について検討するとともに、具体的な取組を行う。

## 児童福祉部門 令和7年度事業計画

### 目標

児童憲章及び児童福祉法、こども基本法の理念・目的等を踏まえ、入所する子どもの最善の利益を考慮し児童福祉を積極的に推進します。併せて、子どもの人権・人格を尊重し、健全な保育を通して子どもが現在を最も良く生き、生きる力の基礎を培います。

### 基本方針

- 1 地域共生社会の実現のために、地域や関係機関、関係団体と連携・協働を図り、保育所等職員としての自覚をもち、地域での保育及び子育て支援の中核的役割を担い、「スマイルクラブ」の充実・発展に努めます。
- 2 感染症や震災等の災害が発生した際、関係機関・嘱託医・本会事業所等と連携し、子どもと職員の安全を確保し、B C Pに基づき継続的に保育サービスを行います。
- 3 保育所・事業所等では、質の高い保育・諸活動等を展開するため、絶えず、職員の資質向上及び職員全体の専門性の向上に努めます。
- 4 児童憲章、児童福祉法やこども基本法等の児童福祉の理念を踏まえ、全ての子どもについて、年齢や発達に応じて入所する子どもの最善の利益を考慮し、保育及び支援活動等に努めます。
- 5 保育業務の効率化、保育の質の向上、職員の専門性の向上等を図るべく、I C T等の先端技術の活用を図ります。併せて、A Iの実践事例等を研究します。
- 6 働きやすい・働きがいのある職場環境で、ゆとりを持った働き方ができるよう保育士の確保に努めます。また、人材育成に組織的に取り組み、保育士等の離職防止や保育所等の勤務環境の改善に積極的に取り組みます。

部門内の各事業所の事業計画は、次ページ以降のとおり。

## 明照保育園 令和7年度事業計画

### 1 目 標

開園50周年後及び新園舎完成後の年度にあたり、子どもまんなか社会の実現を視野に、保護者や地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実に努め、子ども一人ひとりの人権・人格を尊重し、良い環境の中で健康な心と体を育て生きる力の基礎を育成します。

### 2 目指す保育園像、園児像、保育士像

#### (1) 目指す保育園像

子どもの最善の利益や意見・人権を尊重し、子ども一人ひとりを大切にする保育園  
家庭との緊密な連携の下に、信頼関係を築き子どもの健全な心身の発達を図る保育園  
地域、近隣施設等との交流や、自然環境を大いに生かし豊かな感性を育む保育園  
社会情勢等を踏まえ、保育の質及び保育士の専門性の向上を図る保育園  
普段から防災マニュアル、BCP(事業継続計画)を活用し、緊急時に命を守る的確な対応ができる保育園

#### (2) 目指す子ども像

笑顔でいさつのできる子ども  
感謝の気持ちや思いやりの心を持つ子ども  
自然に親しみ好奇心や探究心を持つ子ども  
心身ともに明るく健康な子ども

#### (3) 目指す保育士像

法人の理念を理解し、保育士として夢や希望を抱き、資質向上に努める保育士  
子どもに対する愛情と保育に対する情を熱・使命感をもち、子どもと信頼関係を結べる保育士  
家庭との連携を密にし、一人ひとりの発育及び発達状態や健康状態を掴み、保育に係る適切な対応ができる保育士  
地域共生社会実現のために、保育の専門性を生かした子育て支援を積極的に行う保育士

### 3 基本方針

地域共生社会の実現のために、地域の子育て支援・交流活動等の拠点としての保育所の役割を認識し、「スマイルクラブ」等で、地域住民に対して、保育に関し情報提供を行うとともに、乳児、幼児等の保育に関する相談に応じたり助言を行ったりします。

自然災害や感染症拡大、重大事故発生時等において、関係機関・嘱託医等・本福祉会事業所等と連携しBCP(事業継続計画)に基づき、適切な対応に努めます。併せて、BCPの定期的な更新と定期的な確認に努めます。

地域の豊かな自然や文化施設、明照福祉会の教育・保育資源等の有効活用及び職員研修の充実等により質の高い教育・保育に努めます。

児童福祉法や子ども基本法等の児童福祉の理念を踏まえ、入所する子どもの最善の利益を考慮し、環境を通して乳幼児期の子どもが伸び伸びと健やかに成長できるよう日々の保育の充実に努めます。

業務の効率化、保育の質の向上、保育士の専門性の向上等を図るべく、ICT等の先端技術の活用を図ります。併せて、近年急速に発達したAIを保育現場で活用する際の事例等について研究を深めます。

働きやすい・働きがいのある職場環境で、ゆとりを持った働き方ができるよう保育士の確保に努めます。また、人材育成に組織的に取り組み、職員の定着に努め、園内外研修等で法人の理念を共有し、保育士としてのキャリアアップを図ります。

## 4 重点事業

### (1) 子ども一人ひとりの人権・人格を尊重するとともに、安心して楽しくくつろげる雰囲気の中で、子どもの最善の利益を優先して様々な欲求を満たします。

一人ひとりの子どもの最善の利益を考慮し、子どもとの信頼関係を築き、子どもと向き合う時間を最優先し、一人ひとりの気持ちを尊重し温かく見守りながら愛情深く対応します。

子どもの自発性や探索意欲などを高めるとともに、自分への自信をもち、のびのびと主体的に活動できるよう支援します。

共生社会の実現に向けて、家庭や関係機関との連携の下、子どもとの関わり合いを通じて、子どもの一人の人間としての尊厳を大切にし、差別的取扱いを受けることがないように個を尊重した保育に努めます。

### (2) 保育士等の愛情豊かな受容の下で、乳幼児期にふさわしい豊かな体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的な保育を行います。

#### 健康

健康、安全な生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身に付けます。(食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りの清潔等)

一人ひとりの発育に応じて、体を動かす機会を十分に確保し、子どもが様々な遊びを楽しむ中で、運動する意欲を育てるとともに、身体の諸機能の調和的な発達を促します。

自分の健康に関心をもち、病気の予防に必要な活動を進んで行います。

危険な場所や危険な遊び方、災害時の適切な行動などを知り、安全に気を付けて行動します。

#### 人間関係

友達や保育者と触れ合ったり、世代間の交流を深めたりして、思いやり・親しみ・愛情・信頼関係等を持てるようにし、社会性や自立心の芽生えを育成します。(異年齢児交流、高齢者交流、地域の方との触れ合い活動など)

子どもが他の子どもとの関わりの中で、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにします。

保育士等や友達と共にする集団生活を通して、体験を重ねながら規範意識の芽生えを培います。

#### 環境

身近な環境に好奇心や探究心をもって関わり、様々な体験を重ね、それらを生活に取り入れることができます。

自然等身近におこる事象に关心をもてるようになります。(天気・季節・気温等)

身近な動植物を実際に見たり、触ったりすることを通して、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりしようとする気持ちを育てます。

四季折々に行われる伝統行事や季節の遊びを体験する中で、子どもたちが地域の文化や伝統に親しみをもてるようにします。

#### 言葉

言葉のやり取りを楽しむ中で、伝える力、聞く力を獲得し、生活の中で必要な言葉の理解と相手への伝え方を身に付けます。

絵本や紙芝居に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにします。

保育士等や友達などの言葉や話に興味をもって聞いたり、話したりできるようにします。

#### 表現

水・砂・土・紙・粘土など様々な素材に触れ、描いたり、作ったり、触ったりして自分なりの表現を楽しめるようにします。

様々な楽器に触れ、音に親しみ、リズムに合わせて、体を動かしたり、歌を歌ったり、楽器を演奏したりする楽しさを味わえるようにします。

風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色、香りなど、自然の中にあるものに興味をもてるようにし、自らの感覚や感性を豊かにします。

### (3) 保育活動が豊かに展開されるよう、設備や環境を整え、子どもたち全員の健康及び安全の確保に努めます。

新園舎の施設内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を適切な状態に保持し、設備、用

具、玩具などの配置、整理を行い日頃から安全・安心な環境作りに努めます。

健康診断や身体計測、日々の健康観察等により、子どもの発育・発達などの健康状態を把握します。

不審者対策や災害発生などに備え、危険箇所の安全点検を定期的に行い、子どもたちが安全に行動できるようにします。

避難訓練では、あらゆる災害を想定し、「災害時にも保育者の指示を聞き、安全に避難できるようにすること」を第一に、「お・は・し・も」の徹底を図ります。

子どもの事故や怪我の際には、保護者や関係機関等との連携の下、冷静な判断と適切な処置を行います。

#### (4) 毎日の生活と遊びの中で、意欲をもって、季節に沿った食に関する体験を積み重ねます。

日々の食事や野菜の栽培・収穫、クッキングの活動等を通して、様々な素材に関わり、関心をもてるようにします。同時に、ゆったりとした雰囲気の中でみんなと食べる喜びや楽しさを味わい、自分から進んで食べようとする意欲を育て、「食を営む力」の基礎を培います。

家庭と連携し、保護者の負担にならないように配慮しながら「弁当の日」を実施します。

自然の恵みや食材、調理する人への感謝の気持ち、生命を大切にする気持ちなどを育みます。

日本の伝統行事や誕生会等、特別な日の献立を工夫するなどして、豊かな食の体験を積み重ね、食育の推進を図ります。

クッキングの際は、子どもが安全に楽しめるようアレルギーの確認や衛生管理、安全管理に気を付けます。

#### (5) 保護者の気持ちを受け止め、安定した親子関係や養育力の向上を目指すとともに、スマイルクラブ等の活動との関連を図り、地域のニーズに合わせた子育て支援・地域活動等を行います。

延長保育、一時保育、休日保育、園庭開放などの特別保育を実施します。

自治会・実行委員会等と連携しながら、佐土原夏祭り・さどわら健康ふくしま祭り・佐土原総合文化祭等の行事に参加し、地域の方々との交流を深めます。また、地域が活気づく活動に協力します。

登降園時のみならず、いつでも相談に来られた保護者に丁寧に対応し、専門性を生かした援助に努めます。

子どもの障がい、発達上の問題が見られる時には専門機関と連携し、保護者的心に寄り添いながらきめ細かな支援をしていきます。

地域の保護者等に対する子育て支援については、地域のニーズに応じて、保育士の専門性を生かし、計画・実践に繋げていきたい。

昨年度、子ども服リユースショップがまちなかテラスにオープンしたのを機に、保護者との連携の下、本園として引き続き不要になった子ども服の収集・提供に努めます。

#### (6) 地域の保・幼・小・中との関わりの中で職員同士の情報交換、相互理解等の連携を図り、子ども達の成長を見守る環境を整えていきます。

遊びを通して学ぶ教育・保育活動から、教科等の学習が中心となる小学校の教育活動へ円滑に移行するよう「宮崎市架け橋期のカリキュラム」「アプローチカリキュラム」等を活用し、実践を積み上げていきたい。

地域の方や、小、中学校との交流、法人内の施設との交流を通して、思いやりの気持ちを育みます。

小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、保幼小の交流を深めていきたい。

#### (7) 日々の保育活動の中で運動遊びの充実を図ります。

子どもたちが思いきり体を動かして遊び場所や機会が減っている昨今、走る、跳ぶ、投げる、登る、押す、引っ張る、潜るなど、様々な動きを取り入れた運動遊びの充実を図ります。

怪我や事故防止に努めた上で、ルールや役割を決める集団での遊びや固定遊具、運動用具を大いに活用し十分に体を動かします。

樹木、草や花、水、天気、生き物など自然豊かな周辺の様々な環境に触れ、変化を楽しんだり、五感を使って感じ取ったりできるよう、園外保育・散歩・長距離散歩を積極的に取り入れます。

発達の特性に応じた適切な運動遊びを取り入れ、子どもが自信をもち自分から体を動かす楽しさや気持ち良さを味わえるよう援助します。

**(8) 保育の質の向上及び地域共生社会の実現に向けて主導的な役割を果たすため、職員の資質の向上を図ります。**

保育所の役割や機能が多様化し拡大する中で、乳幼児の保育に関する相談に応じたり、助言を行ったりするために必要な知識・技能の修得、維持・向上に努めます。また、研修等を通して、保育士一人ひとりの資質向上を図るとともに保育所全体としての保育の質の向上に努めます。

保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に取り組むとともに、保育士の経験年数や職務内容等に応じた適切な園内外の研修に参加できるよう努力したい。併せて、職員が経験年数に応じて、職務分野別研修、マネジメント研修等、保育士等キャリアアップ研修を計画的に受講できるよう配慮します。

新規正職員研修、その他の研修・会議等に参加し、現場に必要な情報交換をし、知識・理解を深め、明照福祉会職員としての自覚と資質を高めます。

地域の自然、高齢者や異年齢の子ども等を含む人材、行事、文化施設等の地域の教育・保育資源を積極的に活用し、保育内容の充実を図ります。また、自己評価を行い、個々の目標を明確にし、スキルアップのための計画・実行・評価・改善を行います。

**(9) 子ども一人ひとりの個性を把握し、一人ひとりの特性に応じた保育を行います。**

障害がいのある子どもに対しては、保護者及び関係機関と密接に連携し、支援及び配慮の内容や子どもの状況等について情報を共有し、個に応じた温かみのある対応を行う。

子どもの安定した生活を保障し、集中する体験を大切に健やかに伸び伸びと育つ保育を行います。

乳幼児期の個人差や特性を認め、温かく受容的・応答的に関わり、時間で区切ることを緩やかにし、無理のない生活の流れの中で保育を展開します。

体調不良、食物アレルギー、障がいのある子どもなど、一人ひとりの子どもの心身の状態等に応じ、専門機関の指示や協力の下に適切に対応します。

**5 年間事業計画**

| 月   | 事業名等                                       |
|-----|--|
| 4月  | 入園・進級式、花祭り参観日、父母の会総会                       |
| 5月  | こいのぼり会、芋の苗植え、内科健診                          |
| 6月  | 歯科健診、社会見学(年長)参観日                           |
| 7月  | プール開き、七夕の集い、園外保育(弁当の日)                     |
| 8月  | 納涼祭  |
| 9月  | 祖父母参観日、運動会予行練習                             |
| 10月 | 奉仕作業、運動会、芋掘り参観日、クッキング、園外保育(弁当の日)思い出旅行(年長児) |
| 11月 | 七五三参り、内科健診、発表会予行練習、発表会公開リハーサル              |
| 12月 | 発表会、クリスマス会、クッキング、終業式                       |
| 1月  | 始業式、消防署立会い避難訓練                             |
| 2月  | 節分、小学校見学(年長児)マラソン大会                        |
| 3月  | ひなまつり会、交通安全教室、お楽しみ遠足、お別れ会、卒園式、修了式          |

注) 全ての行事が全園児参加の行事とは限りません。特定のクラスや年齢の児童のみが参加する行事があります。

その他

- (1) 毎月行う行事  
誕生会、身体計測、避難訓練、デイサービス交流、グループホーム交流、地域いきいきサロン参加、異文化交流
- (2) 園外保育(季節、年齢に応じて行う)  
社会見学、自然体験、作物植え付け・収穫体験
- (3) 毎週行う行事  
15分間体操(水曜日)
- (4) 年1回以上行う行事  
防犯訓練、交通安全教室、保護者参加による保育体験活動(保護者の一日保育士体験)

## 原口こども園 令和7年度事業計画

### 1 目 標

いろいろな生活体験や人との関わりを通して豊かな心や考える力を育て、心身ともに健康でたくましく生きる力の基礎を育てます。

### 2 目指すこども園像、園児像、保育教諭像

#### (1) 目指すこども園像

こどもが「明日も行きたい」と思うこども園  
楽しくのびのびと過ごせるこども園  
保護者が安心してこどもを預けられるこども園

#### (2) 目指す子どもの姿

健康で元気に友だちと遊ぶこども  
大きな声でいさつや返事ができるこども  
優しく友だちを思いやるこども  
きまりを守るこども

#### (3) 目指す保育者像

こども一人ひとりの実態を把握し、個に応じた教育・保育ができる保育者  
専門性を高める努力を惜しまず、実践力のある保育者  
家庭と連携して、信頼関係を結べる保育者

### 3 教育及び保育方針

感染症予防の正しい知識や情報に基づいた保育や行事の在り方を検討し、安心で安全な教育・保育に努めます。

地域や関係機関や団体と連携・協働を図り、保護者や地域から信頼される教育・保育施設を目指します。

明照福祉会の理念を理解し、外部・内部職員研修により職員の専門性を高めて、質の高い教育・保育のサービス提供に努めます。併せて地域公益活動の充実を図ります。

I C Tを活用し、事務処理の簡素化・保護者や地域への広報活動に努めます。また、国や県・宮崎市などの保育情報を積極的に収集し、時代や実態に合った教育・保育に努めます。

風通しのよい職場環境を整え、「働きやすい・働きがいのある」職場づくりに努めると共に、O J Tなどをとおして新人研修の育成に取り組みます。

### 4 重点事業

#### (1) 幼児教育・保育(健康・人間関係・環境・言葉・表現)の質の向上をめざし、自らの専門知識、技術の習得に努めます。

なかよしリズムや戸外遊び、散歩など身体活動を通して健康な心と身体づくりをします。  
保育教諭や友達と関わるなかで信頼関係を築き思いやりのある心を育みます。  
遊びやすい環境づくりや自然環境を大切にし、保育活動を工夫していきます。  
一人一人を受け止め、経験したこと、考えたことを言葉で表現できる力を育みます。  
子どもの好奇心を大切にし、自由な表現を尊重していくなかで豊かな感性を育みます。  
外部・内部研修、O J Tなどで専門知識や技術の習得、自己研さんに努めます。

#### (2) こども一人ひとりの健康管理と安心できる保育環境づくりに努めます。

感染症防止対策を万全にし、安心できる保育環境づくりに努めます。

感染症対応マニュアルの見直し、学校薬剤師の指導助言をもとに一人ひとりの健康管理に努めます。

乳幼児からの既往症を振り返り、食物アレルギー、除去食、投薬等について、個々の既往歴の把握に努めて適切な保育に努めます。

子ども一人ひとりの健康状態を把握し、職員間で情報共有を図りながら、「ほけんだより」「感染症のお知らせ」などきっずノートを活用して家庭にお知らせしていきます。

保健指導（手洗い・うがい）をしっかり行うことで、感染症の予防に努めます。

### （3）命の大切さを伝え、命を守る教育を行います。

自然災害や非常事態に備え、訓練（月1回の避難訓練、年1回の防犯訓練や交通教室、職員の救急法講習会）を行うことで命を守る行動を身に付けます。

子どもたちが安心、安全に過ごすことができる環境を整えます。（毎月の安全点検、点検後の修繕・改善、毎日の火気点検）

### （4）食育およびエコ活動に取り組みます。

食育活動では、「たべる」「ふれあう」「あそぶ」を通じて、健やかなからだと豊かな心をはぐくみます。（給食配膳のお手伝い、出前講座の開催、食育絵本の活用、作物の栽培収穫、クッキング）

食環境をよりよいものにします。（年間食育計画の立案、給食だよりや食育だより）

エコ活動では環境について、物や命を大切にすることを育てます。（ごみの分別）

### （5）地域社会との結びつきを深め、子育て支援を積極的に行います

地域の保護者支援として、地域のニーズに応じた様々な保育や支援を行います。（園庭開放、一時保育、園長保育の実施）

身近な住民の集いの場や施設などを活用し、地域交流の充実を図り、障がいのある方や高齢者との関わる機会を増やします。（原口いきいきサロン・施設との交流）

地域が活気づく活動に協力します。（地域の運動会への協力、散歩時のあいさつの励行）

### （6）保護者及び小学校との連携を図ります。

保護者とのコミュニケーションを大切にし、日々の成長の様子や子育ての悩みを聞き取り個別に役立てます。（送迎時や連絡帳での情報共有、個別面談、保護者・祖父母参観）

保護者からの意見を通して、園全体の課題を把握し対応を図ります。（保護者保育アンケートの実施）

指導要録や保幼小接続期カリキュラムを活用したり、参観授業に出かけたりして小学校との連携を図ります。（幼保小連絡会での情報共有、就学接続期カリキュラムの作成、成長の様子がわかる指導要録の作成）

### （7）障がいのある園児の教育、保育をします。

「個別計画書」作成では保護者の思いを十分に踏まえ、子ども一人ひとりのニーズに対応した支援計画をします。

その子に応じた個別配慮・支援を行います。（どの職員もその子に対して同じ配慮・援助を行う、園全体での情報共有、保護者との信頼関係の構築）

専門機関や行政機関等の連携を図り、情報提供を行います。（保健センターや幼児教育センター・専門機関からの訪問要請を行う。）

## 5 年間事業計画

| 月   | 事業名等                           |
|-----|--------------------------------|
| 4月  | 入園・進級式、父母と先生の会総会、保育参観、子どもの日の集い |
| 5月  | 運動会予行練習、運動会、芋の苗植え、花しょうぶ園見学、    |
| 6月  | エコクリーン見学、園外保育、内科健診、歯科検診、検尿、    |
| 7月  | プール開き、七夕の集い、思い出旅行（年長児）         |
| 8月  | 納涼祭、ヒムカイザ - 来園、プール納め、通報訓練      |
| 9月  | 祖父母参観、サッカー教室（2回）               |
| 10月 | 発表会、芋ほり、食育出前講座、クッキング、ハロウィン     |
| 11月 | 内科健診、園外保育                      |
| 12月 | クリスマス会、ケーキ作り                   |
| 1月  | クッキング、園外保育                     |
| 2月  | 節分集会、マラソン大会、親子遠足               |
| 3月  | ひな祭り集会、お別れ会、卒園式、修了式            |

( その他の行事等 )

毎月実施...誕生会・身体計測・避難訓練（災害：通報訓練年2回）

ジョン先生と英語で遊ぼう（月2回）・原口サロン参加

毎週月曜日実施...なかよしリズム

年1回以上...防犯訓練 交通安全教室、保護者保育士体験

## 原口こども園学童保育事業 令和7年度事業計画

### 1 目 標

学校と家庭のつなぎの時間を、子どもたちが楽しく、安全に、充実感をもって過ごせるように環境や場を整え、自ら学び、正しく行動し、助け合う心を育てます。

### 2 基本方針

- (1) 正しい生活習慣と安全面に配慮した行動様式を身に付けさせます。
- (2) 自分から進んで学習する習慣を身に付けさせ、分かる喜びを味わわせます。
- (3) 集団生活のルールやマナーを身に付けさせ、様々な関わりの中で豊かな人間関係を育みます。
- (4) 一人一人の個性の伸長を図るため、保護者との連携を図ります。
- (5) 地域共生社会に向けて放課後等デイサービスとの連携を進めます。

### 3 重点事業

#### (1) 基本的な生活習慣が身に付くように努めます。

身の回りの整理整頓をし、物を大切に扱うことができる子どもに育てます。  
元気なあいさつや返事、丁寧な言葉遣いができる子どもに育てます。  
掃除やおやつ当番などを通して、周りの人のために進んで働く子どもに育てます。  
手指消毒やうがい・換気を徹底し、感染予防に努めます。

#### (2) 学習意欲や態度の醸成に努めます。

毎日の宿題を確実にやり遂げられるよう適切な支援を行います。  
読み、書き、計算等の基礎的学習内容の習得のために必要な学習活動を支援します。  
身についてできるようになったことを認めて意欲を高めます。

#### (3) 集団生活を通して、豊かな人間関係を育みます。

異年齢の仲間との生活を通して、集団生活のルールやマナーを身に付けさせるとともに、友達のよさに気付かせるようにします。  
譲り合ったり、助け合ったりする経験をさせ、思いやりの心を育みます。  
きまりを守って、安全に気を付ける心を育てます。

#### (4) こども園及び家庭との連携に努めます。

学童保育での過ごし方や様子、児童の成長などを保護者にしっかりと伝えています。  
「学童だより」を定期的に発行し、家庭と連携した指導が行えるようにします。  
必要に応じて個人面談を実施し、よりよい子どもの育ちのための支援を行います。  
学童保育の現状や課題についてこども園及び学校と情報交換・共有を行います。

#### (5) 事故防止、安全対策に取り組みます。

小学校低学年(とくに1年生)の交通安全を図るため、年度当初は登園指導(下校指導)を徹底します。また、毎月初めに下校時の現場指導を行います。  
子どもの出欠席と心身の状態を把握して適切に援助します。  
日常の安全点検や安全指導を行い、事故の未然防止に努めます。  
放課後等デイサービスと連携して定期的に避難訓練を実施します。

#### (6) 地域共生社会に向けた取組を行います。

放課後等デイサービスとの連携を図り、日常的に交流するとともに、長期休業中に合同行事

を計画実施します。

長期休業中に地域の美化活動を計画的に実施し、地域に貢献する心を育てます。

#### 4 年間事業計画

| 月   | 事業名等                |                        |         |       |
|-----|---------------------|------------------------|---------|-------|
| 4月  | 歓迎会                 | 登園（下校）時の交通安全指導         | 危険個所の確認 | 春季休業  |
| 5月  | 登園の見守り              |                        |         |       |
| 6月  | 登園の見守り              | 誕生会（4・5・6月生まれ）         |         |       |
| 7月  | 七夕飾りづくり             | プール遊び開始                | 避難訓練    | 夏季休業  |
| 8月  | 放課後等デイサービスとの交流      |                        |         | 夏季休業  |
| 9月  | 登園の見守り              | 危険個所の確認、誕生会（7・8・9月生まれ） |         |       |
| 10月 | 避難訓練、ボランティア活動（ゴミ拾い） |                        |         | 秋季休業  |
| 11月 | 登園の見守り              | 危険個所の再確認               | 野菜の栽培   |       |
| 12月 | 誕生会（10・11・12月生まれ）   | 避難訓練                   | 大掃除     | 冬季休業  |
| 1月  | 正月遊び                | 登園の見守り                 |         | 冬季休業  |
| 2月  | 危険個所の確認             | 節分                     |         |       |
| 3月  | 誕生会（1・2・3月生まれ）      | お別れ会                   | ▼       | 学年末休業 |

## 放課後等デイサービスはるぐち 令和7年度事業計画

### 1 目 標

- (1) 障がいのある学齢期の子どもの健全な育成を図り、個々の特性に合わせ、合理的配慮を行なながら将来的な自立を目標とした支援を行います。
- (2) 子ども、保護者、地域のニーズに向き合い、地域共生社会に向けた取り組みを行います。
- (3) 5領域「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」全てを含めた総合的な支援を提供します。

### 2 基本方針

- (1) 個々の特性を踏まえ、「5領域」とのつながりを明確にした個別支援計画を作成します。
- (2) 子ども及び保護者の同意の下、職員間で連携し合理的配慮を行なながら、将来の自立を目指し個々の能力または集団での適応能力を高めることができるよう支援に努めます。
- (3) 相談支援事業所や学校、関係機関と連携を図ります。
- (4) 職員の質の向上を図り、施設全体の支援能力の向上を図ります。
- (5) 災害時に備えた取り組みを行います。
- (6) 各種感染症の対策の徹底を行います。

### 3 重点事業

#### (1) 個々の特性と「5領域」を踏まえた個別支援計画の作成、支援の充実を図ります。

個別支援計画を作成する際は、モニタリングを丁寧に行い、子どもの成長と新しい課題に目を向けます。

サービス提供記録票で、保護者に、活動の様子、変化等を伝え情報を共有しながら支援の継続に努めます。また、一人ひとりの毎日の活動の様子を記録し振り返りをしっかりと行います。

二者面談、三者面談を実施し、保護者や子どもの話を傾聴し、信頼関係づくりに努めます。

各種機関との会議に積極的に参加し、子ども、保護者のニーズや今後の目標を共有します。

#### (2) 自立に向けた活動の充実を図ります。

個別活動や集団活動を通して、生活に必要な挨拶や言葉遣い、新型コロナ感染等の感染症対策として、手洗い、うがい、消毒、マスク着用の習慣付けに取り組みます。

季節感を感じられるように、壁面制作やクッキング、花壇の整備、畑での野菜作り等を行います。余暇活動では、ごっこ遊びや自由製作、ブロック玩具を楽しみながら、想像力、表現力、またコミュニケーション力の向上を目指します。

感染症対策や安全対策を十分に行なながら、休業日や土曜日を利用して公園や図書館、博物館等への外出、買い物体験等を計画します。外出時は、他児と仲良く遊ぶことや車内や公共施設でのマナーなどの社会性を学べるように支援します。

#### (3) 支援の質を高めます。

社会の動向や制度、各種マニュアル、子どもの特性理解等について、内部研修を行い、理解を深めます。

各職員のスキルにあった研修を計画し外部研修に参加します。また、外部研修の内容を全職員に報告し確認等を行い、全職員スキルアップに努めます。

職員それぞれの強みを生かし、チーム療育を行います。

#### (4) 地域共生社会に向けた取り組みを行います。

休業日や土曜日を利用し、ルールを知り社会性を身に付けられるよう、公共施設の利用や買い物、外食などを体験できる活動を計画実施します。

ボランティアの受け入れを積極的に行います。

**(5) 保護者及び学校・関係機関等との連携に努めます。**

サービス提供記録票で日々の活動について保護者に伝えるとともに、送迎時に丁寧な申し送りを行います。

保護者からの要望を真摯に受け止め、職員間で共有し、敏捷な対応を行います。また、サービス内容についてアンケートを実施し、改善内容を検討し、公表します。

学校に迎えに行った際や担当者会議を通して、学校側と子どもの様子や変化等を情報共有し、支援に生かします。

懇親を目的として、保護者と職員で面談を実施し放ディと家庭での様子を詳しく知り共有します。

相談支援事業所と密に連絡を行い、担当者会議に参加するなどして、情報の共有を図ります。

**(6) 災害に備えた取り組みを行います。**

定期的に、火災、地震、水害の災害を想定し避難訓練を計画、実施します。「非常災害対策計画」を基に、非常用品のチェックを定期的に行い災害に備えます。

緊急事態に備え、B C P（業務継続計画）に基づいて研修、訓練を実施します。

事業所の建物、屋外、公用車について、月1回の安全点検を行い、安全に過ごすことができる環境づくりに努めます。

**(7) 各種感染症の対策を行います。**

各種感染症の予防のため、職員の健康管理は勿論、子どもに対し、手洗い、消毒等が習慣化するよう支援を行います。

感染者が発生した際に備えて、支援の記録を丁寧に行います。子どもの心身の健康について、保護者や学校と共有します。

**4 年間事業計画**

| 月   | 事業名等                              |
|-----|-----------------------------------|
| 4月  | 避難訓練 健康チェック 春季休業                  |
| 5月  | 野菜の収穫 調理実習                        |
| 6月  | 野菜の植え付け エコ活動                      |
| 7月  | 社会見学 遠足 調理実習 避難訓練 健康チェック 夏季休業     |
| 8月  | 社会見学 遠足 調理実習 法人内施設交流 夏季休業         |
| 9月  | 調理実習 花壇作り                         |
| 10月 | 調理実習 避難訓練 健康チェック エコ活動 秋季休業        |
| 11月 | 野菜の植付け、収穫 調理自習                    |
| 12月 | クリスマス会 避難訓練 大掃除 遠足 調理実習 エコ活動 冬季休業 |
| 1月  | 初詣 健康チェック エコ活動 冬季休業               |
| 2月  | 節分 バレンタインデー 避難訓練                  |
| 3月  | ひな祭り 遠足 調理実習 野菜の植付け お別れ会 学年末休業    |

## 佐土原保育園 令和7年度事業計画

### 1 目 標

花や植物を育て美しい自然を楽しみ、たくましい身体と豊かな情緒を育てる佐土原保育園

### 2 目指す保育園像、園児像、保育士像

#### (1)めざす保育園像

感染症防止対策や危険個所の改善、門扉の防犯対応により、安全・安心な環境の保育園  
地域の自然や文化財資源に触れ、地域を愛する子どもを育てる保育園  
保護者との連携を大切に、信頼される温かみのある保育園

#### (2)めざす園児像（自分で考え行動できる子ども）

心身ともに明るく元気な子ども（健康・明朗・快活・礼儀）  
思いやりの心を持ち友達と仲良く遊ぶ子ども（親愛・友情・関心・創造・模倣）  
困難な状況の中でも、適切に行動できる子ども（聞く力・従う心・清潔・身を守る力）

#### (3)めざす保育士像（気づく保育士・考える保育士・協働する保育士・保護者の想いを受け止める保育士、絶えず学び続ける保育士）

法人の理念を理解し、夢や希望を抱き、資質向上に努めながら生き生きと活動し、業務に生きがいを感じる保育士  
子ども一人ひとりに愛情を持って寄り添い、共感しながら信頼関係を結べる保育士  
家庭との連携を密にし、子どもの疾病や事故防止に関する認識を深め、安全で安心な環境を作ることに努める保育士  
地域共生社会の実現のために、地域行事への参加や子育て支援など地域貢献に積極的に取り組む保育士

### 3 基本方針

子どもの健全な成長を目指します。

「養護と教育」を一体的に行い、子どもの安心・安全と、ふさわしい育ちを支えます。  
身近な自然環境や文化資源に触れ、地域を愛し地域に貢献しようとする心を培います。  
園内に限らず、地域の子育て支援に貢献します。  
保育士の専門性向上のために、園内外の研修会に積極的に参加します。

### 4 重点事業

#### (1)丈夫な体づくりを進めます。

家庭との連携を図り、連絡帳や送迎時の連絡、検温等健康チェック表を活用して、食事や運動、身体の成長など、一人ひとりの健康状態を的確に把握して伝えます。  
マチコミメール配信を有効活用し、必要な情報（感染症情報を含む）をいち早く保護者へ伝え、早期対応を支援します。  
日々のラジオ体操・5分間走・サーキット運動や、定期的に「走って跳んでにこにこタイム」の時間を設け、基礎的な体力づくりに努めます。  
家庭での「早寝、早起き、朝ご飯」の勧めを基本に、十分な連携を図りながら子どもの生活リズムの確立に努めます。

#### (2)豊かな心を育てます。

季節ごとの美しい花や植物を育て、命の尊さを学び、世話をする優しい心や美しいものに対する感性を育みます。  
「ドレミの時間」や「異文化交流」、絵本や紙芝居の読み聞かせにより、豊かな情操を培い、

幼児期でしか得られない音感や聴力などの発達を促します。

**(3) 基本的な生活習慣を身につける自立支援に努めます。**

食事・排泄・衣類の着脱・身の回りの清潔など、基本的な習慣については、一人ひとりの状態に応じ、自分でしようとする気持ちを大切にして支援します。

心のこもった元気な挨拶ができるようにするため、保育者が一致して手本を示します。

昼食時間等、食欲や食べる量など個別に応じ、食べる楽しさや様々な食材を楽しむ気持ちを育てます。

感染症予防の観点から、感染防止の方法や大切さについて伝えます。

**(4) 異年齢、世代間交流を実践します。**

園内の異年齢間の交流を計画的し実践します。

地域や事業所（デイサービス・グループホーム等）の高齢者との世代間交流を深める事業を計画し実践します。

保幼小連携の一環として、小学校との交流活動、授業・保育参観、情報交換・連絡会等を積極的に行います。

**(5) 地域の環境を生かした園外保育を進めます。**

自然環境を生かし、園内で様々な花や植物を育て、生命を大事にする保育を行います。

地域行事・園内行事等を通して、地域の人や団体との交流を計画・実践します。

宝塔山、愛宕神社、追手川周辺や交流センター・鶴松館等の文化施設等の見学と散策を行います。

**(6) 地域の保護者支援として保育支援活動を行います。**

保護者の子ども子育て支援（スマイルクラブ）を実施します。

一時預かりや休日保育、園庭開放等では、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、日常の保育との関連に配慮するなど、柔軟に活動を展開します。

**(7) 非常災害訓練や感染症対策を行い、命を守る教育を行います。**

定期的な非常災害時訓練を行い、命を守る大切さを伝えます。

佐土原小学校や地域の協力を得て安全に避難する訓練を実施します。

感染症感染防止対策マニュアルを基に、感染症から身を守る知識や方法を学び実行します。

**5 年間事業計画**

| 月   | 事業名等   |
|-----|--|
| 4月  | 入園・進級おめでとう会、小学校入学式、保育参観・クラス懇談会（保護者会総会）園外保育   |
| 5月  | 内科健診、祖父母参観、歯科検診、花しょうぶ祭り参加、花・野菜、芋の苗植え         |
| 6月  | 交通安全教室、尿検査、環境美化、プール開き                        |
| 7月  | プール遊び、園外保育（流れるプール）・ミニサマーキャンプ、愛宕神社夏祭り、季節の野菜収穫 |
| 8月  | プール遊び、夏祭り、夏のプール参観・バザー、園外保育                   |
| 9月  | プール遊び、運動会プログラム計画作成                           |
| 10月 | 運動会、遠足、芋ほりとお芋パーティー                           |
| 11月 | 佐土原福祉まつり、佐土原総合文化祭、内科健診、イルミネーション飾りつけ          |
| 12月 | 生活発表会、クリスマス会、ケーキ作り                           |
| 1月  | お正月遊び、卒園旅行説明会、マラソン大会                         |
| 2月  | 園外保育、卒園旅行、節分、親子遠足、佐土原交通安全教室                  |
| 3月  | ひな祭り、卒園式、修了式、卒園児を送る会                         |

その他、月または年間の行事等

・保護者参加による保育体験活動（保護者の一日保育士体験）

<通年>

- ・誕生会 ・身長、体重計測 <毎月>
- ・避難訓練（非常災害・不審者対策） <非常災害は毎月、不審者対策は年1回>
- ・異文化体験活動（全クラス） <月2回>
- ・「走って跳んでニコニコタイム」 <月2回>
- ・歌遊び活動 ドレミの時間（3～5歳児） <通年>
- ・運動遊び（ラジオ体操・5分間走・サーキット運動 全クラス） <通年>
- ・食育（野菜栽培、クッキングなど） <季節ごと>
- ・定例会<月2回> ・給食検討会と事故・疾病検討会<毎月> ・園内研修（報告会等）
- ・クラス別カンファレンス<2カ月に1回> ・運動会、発表会会議

環境、安全・美化活動  
保健安全に関する消毒等の管理  
運動会・発表会等へ地域の高齢者の招待  
宮崎市からの受託事業として、佐土原小学校内に設置されている「佐土原児童クラブ」の運営

## 佐土原児童クラブ 令和7年度事業計画

### 1 目 標

楽しく明るい放課後の憩いの場で、自ら学び、遊び、協力する力と、健康を維持する力を培います。

### 2 基本方針

宮崎市教育委員会の「児童クラブの目的」にしたがって、社会福祉法人明照福祉会、佐土原保育園が受託して行うものです。

児童の最善の利益及び発達段階を考慮し、児童の思いや願いを受け止め、児童が安心して自主的に諸活動ができるよう一人ひとりに応じた支援を行います。

- (1)児童の遊びや豊かな生活を支援し、清潔で感染症対策の充実した学習や遊びの場を提供します。
- (2)子育てと仕事の両立を目指す保護者を支援し、学習や生活全般において連携を図ります。
- (3)児童の発達段階に応じた主体的な学習や生活が可能となるように、児童一人ひとりの個人差や心身の状態を把握しながら育成支援を行います。

### 3 重点事業

#### (1)自らの健康についての意識を高めさせ、児童の健康管理に努めます。

発熱や感染症等に留意した健康観察(児童の出欠席と心身の状態の把握、連絡のない欠席者、遅刻者の把握及び家庭への連絡)

発達段階に応じた多様で主体的な遊びや運動

静養や気分転換が必要な時の適切な対応

#### (2)身の回りの整理整頓と、基本的な生活習慣の育成を支援します。

棚・ロッカー等、身の回りの整理整頓

学習用具や遊具等の取扱いと後始末

集団生活を維持するための当番活動、遊び場・学習の場・休息の場等の清掃活動

手指の消毒やうがい、教室の換気、衣服の調整・着脱、食事のマナー（感染症防止対策）

#### (3)学校での学習成果を生かしながら、自ら進んで学ぶ態度を支援します。

下校後の学習（宿題・宅習等）への意欲づくり

備品・図書等の設置による自主的な学習活動を促す環境づくり（辞書、教材教具、他）

自主学習、読書、遊びの内容、方法、仲間等の選択の「気付き・考え・実行する」取組

#### (4)長期の休み等における学習・生活・運動等の活動を支援します。

長期休業中における生活を豊かにする活動（手指の消毒、うがい、身体・衣服の清潔など）

休業中の自主学習の意欲づくりと支援

製作活動の支援（折り紙、お絵描き、パズル、牛乳パック工作、空き箱工作、他）

児童クラブ周辺の散策活動（宝塔山公園、追手川付近、鶴松館、交流センター等）

プール遊び、DVD鑑賞会、読み聞かせ等の実施

外部人材による環境学習等（気象、地震、他）

#### (5)児童の健全な成長のために家庭や関係機関との連携を深めます。

感染症状況や発生に対する関係機関との適切な連携

佐土原小学校との日常的な情報交換・情報共有

保護者との連携（マチコミ一斉メール活用、掲示板の活用、送迎時の連絡、児童クラブだより、保護者説明会、個人面談等）

運営主体の「佐土原保育園」との連携

危機管理等の徹底（施設設備やおやつ等の衛生管理及び感染症・食中毒発生防止）  
安全に対する地域の人々の理解と協力（施設設備・遊具・屋外遊び場所・地域の公園等の安全）

（6）小さな社会人を育成する立場から、周辺住民や友人との連帯のあり方を学びます。

周辺の美化に目を向けた企画・実践（ボランティア活動）

児童の意見を反映させた行事・諸活動の企画・運営の工夫

事故等に遭遇した際、被害を最小限にしたりするための安全に関する自己管理能力の育成

**4 年間事業計画**

| 月   | 事業名等                                       |
|-----|--|
| 4月  | 歓迎会　避難経路確認と不審者対応訓練<br>【春季休業】               |
| 5月  | 小学校～風水害対応引き渡し訓練                            |
| 6月  | 誕生会（4・5・6月生まれ）                             |
| 7月  | 自主避難訓練、プール活動、放課後児童クラブ周辺の美化活動<br>【夏季休業】製作活動 |
| 8月  | 園外活動（プール）社会見学・児童クラブ周辺の美化活動、製作活動            |
| 9月  | 誕生会（7・8・9月生まれ）<br>【秋季休業】                   |
| 10月 | 自主避難訓練<br>佐土原保育園運動会                        |
| 11月 | 誕生会（10・11・12月生まれ）                          |
| 12月 | クリスマス会、大掃除、避難訓練（火災）製作活動<br>【冬季休業】          |
| 1月  | お正月遊び                                      |
| 2月  | 自主避難訓練、節分、佐土原保育園マラソン大会参加                   |
| 3月  | 誕生会（1・2・3月生まれ）お別れ会<br>【学年末休業】              |

必要時には、「佐土原学童クラブ」と連携して各行事を行います。

## 高齢者福祉部門 令和7年度事業計画

### 目標

地域（ふるさと）や出会いを大切に、明日の光（照らす）を共に考え、幸せな人生を共に歩みます。

### 基本方針

- 1 地域共生社会の実現に向けて、「まちなかテラス」の活用など明照福祉会の資源や地域の社会資源を最大限に活用し、社会に貢献します。そのためには、地域との結びつきを強化し地域行事の参加のみでなく、主導的な役割を担います。
- 2 ポストコロナの視点を高め必要な感染予防対策の継続や南海トラフ地震などの非常時に備え、BCP（業務継続計画）を活かし、運営及び経営への影響を最小限に留め事業継続を行います。
- 3 「結テラス」の健全的な経営や事業運営を継続するため、高齢者福祉部門全体で協働しながら、より良い施設を目指します。また、それぞれの高齢者福祉事業の機能や役割等の明確化を行う事により多機能サービスを提供します。
- 4 2027年度制度改正に応じた必要な取り組みを行います。
- 5 サービスの質向上や生産性向上スマート介護のためのICT、AIなどの最先端技術の活用を図ります。
- 6 人財確保、人財育成、人財連携協力、「3Z」に、全職員、力を注ぎ、事業継続に向けての組織基盤の強化と組織の若返りなど進化を目指します。

部門内の各事業所の事業計画は、次ページ以降のとおり。

## 明照デイサービスセンター 令和7年度事業計画

### 1 目 標

明照デイサービスセンターの特色を活かし、提供するサービスが担う役割を明確にすることで、関わる人達（ご利用者・ご家族・地域の方々・職員）が、笑顔多く豊かな生活が送れることを目指します。

そのために、全職員が足並みを揃え、協働し、日々進化・邁進する姿勢努力を惜しません。

### 2 基本方針

明照福祉会高齢者福祉事業の原点は明照デイサービスセンターです。これまで培った歴史を継承しつつ、時代に応じた利用者ニーズを的確に把握し、そのニーズを反映したサービス提供にスピード感を持って努めています。介護保険の理念に基づき、「利用者本位（当たり前をできるだけ長く）」をモットーに、レスパイトケアについても補う支援のみならず、必要な対応を充実する事で在宅生活限界ラインを引き上げます。その上で利用者の望む「在宅生活継続」につなげていきます。

サービスの質向上とやりがいを持ちながらの働き方改革、どちらも両立しながら事業を進めています。

### 3 重点事業

#### （1）明照デイサービスの指針となる特色や役割の更なる強化を行い、確実に実行できるよう仕組みづくりを行います。

Instagram・パンフレットでの発信の定着

パンフレットの見直し。投稿内容や更新頻度、担当などの具体化  
通年での取り組みを目標とした本格的な農園芸への取り組み

明照保育園・グループホームと連携した具体的な取り組みを実施。

在宅生活に必要な活動動作や楽しみに繋がる活動提供

個別プログラムの再構築

世代間交流の強化・午前中の活動の充実化

保育園との合同行事・屋外活動の強化

個別機能訓練の強化

訓練に使用する設備の充実、QOLの向上に特化した取り組み

#### （2）生産性向上・スマート介護の知識を深め取り組むことで、利用者への質の高いケアの提供や人材育成・チームケアの質の向上、働きやすい職場環境つくりを目指します。

生産性向上に資するガイドラインや様々なツールを使用

部会を含めた定期的な研修を実施し、知識を深める機会を作る。

業務改善活動等の取り組みの検討・実施。

手順書や分かりやすいマニュアル作成。気付きシートの活用・定着を図り、無理・無駄・ムラの改善へつなげる。

タブレット使用の強化や現在使用している資源の活用強化

記録の電子化・定期的な研修や情報収集

#### （3）「結テラス」「まちなかテラス」を中心とし、明照デイサービスができる取り組みで地域に根差した福祉サービスを全職員が協働して行います。また、枠にとらわれない家族会や交流活動を行います。

在宅生活が難しくなっても住み慣れた地域での生活ができるとの提案や「結テラス」からの通所利用の柔軟な受け入れ

情報発信や連携体制の構築  
 「まちなかテラス」などの資源有効活用  
 高齢者部会と連携しての取り組み・協力  
 家族会の定期的な開催・強化、満足度調査の実施・回収強化  
 行事参加型（外出行事）とした家族会の企画・実施で参加率アップや内容の充実を図る。実施後は必ずアンケート実施、評価・見直し。意見をいただきやすい信頼関係の構築。  
 世代間交流の強化や枠を超えた交流  
 3施設連絡会や都度の情報共有・協議・連携。他事業所との交流やサロン交流、ボランティア来訪等での外部とのつながりの強化

**（4）リスクマネジメントやBCPを実効性の高いものにするためのより具体化した訓練や教育を行い、安心安全な事業所を目指します。**

自然災害時のシチュエーション別の避難訓練の具体化  
 映像を使用する、避難袋の中身や避難食の試食など。必要物品（避難時に持ち出すものや防災グッズ）の整理・準備  
 情報整理。避難時、避難後の連絡体制、避難後のマニュアル作成  
 事前の備え（災害マップや避難経路の確認、外部への連絡ツールや周知方法など）、緊急連絡先の整理  
 リスクマネジメントの見える化・ルール化  
 リスクマネジメント委員会を中心とした仕組み作り

**4 年間事業計画**

| 月   | 事業名等  |
|-----|---|
| 4月  | バスドライブ（つつじ）   |
| 交流会 | 明照保育園（農園芸・花見堂・こいのぼり運動会）   |
| 5月  | 端午の節句会、菖蒲湯、地域ボランティア活動（明照クリーン作戦）ショッピング、震災想定避難訓練（入浴中）バスドライブ（花菖蒲）家族会、魚釣り |
| 交流会 | ひだまり1号館   |
| 6月  | バスドライブ（紫陽花）誕生会（4.5.6月）ボランティア訪問、外食（家族会）音楽療法、感染対策訓練（研修）                 |
| 交流会 | 明照保育園（園児に手紙を書こう）グループホーム明照   |
| 7月  | 七夕会、いろは口説き披露会、そうめん流し、不審者想定対策訓練、バスドライブ（蓮・海）                            |
| 交流会 | 明照保育園 那珂の郷  |
| 8月  | スイカ割り大会、夏祭り（家族会）バスドライブ（蓮の花）脳活性（文化祭作品制作）通報訓練                           |
| 交流会 | ひだまり2号館   |
| 9月  | 敬老会、誕生会（7.8.9月）～ボランティア訪問、火災想定避難訓練（入浴中）脳活性（文化祭作品製作）原口保育園運動会            |
| 交流会 | 明照保育園・ひだまり2号館・ひだまり1号館   |
| 10月 | 明照デイ大運動会、バスドライブ（コスモス見学～西都原）保育園運動会 3施設合同避難訓練                           |
| 交流会 | グループホーム   |
| 11月 | 誕生会（10.11.12月誕生者）震災想定避難訓練、地域貢献事業（明照クリーン作戦）文化祭（作品展示、見学）魚釣り             |
| 交流会 | 明照保育園（発表会見学）結テラス、那珂の郷   |
| 12月 | 餅つき（家族会）クリスマス会、お正月準備（製作、門松作り）不審者訓練                                    |
| 交流会 | グループホーム   |
| 1月  | 初詣、新年会、脳活性、通報訓練、  |

|     |  |
|-----|--|
| 交流会 |  |
| 2月  | 節分会、明照保育園マラソン見学、音楽療法、ドライブ（座論梅） 家族会、火災想定避難訓練（活動中）                                 |
| 交流会 |  |
| 3月  | ひな祭り、誕生会（1.2.3.月）～ボランティア訪問、脳活性（雑巾作り） 明照保育園卒園児お別れ会、鬼子母神大祭見学、花見会（曾我公園） 家族会、桜見学ドライブ |
| 交流会 | 明照保育園、結テラス   |
|     | 上記以外の月定例行事<br>歌披露会、茶話会、映写会、明照サロン、農園芸、趣味活動  |

- (1) 毎月定例会議：合同会議（明照・グループホーム）高齢者部定例会
- (2) 外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修  
宮崎市通所連絡協議会研修、宮崎県央ブロック研修、佐土原町他職種研修  
外部派遣職員研修：全職員年1回以上
- (3) 必要研修（内部）：職務規定、医療行為、プライバシー保護、感染症、身体拘束、健康管理、事故緊急時対応、非常災害、認知症、就業規則、相談・苦情、業務マニュアル、体操やレクリエーション検討会
- (4) 非常災害対策訓練：火災想定避難訓練 年3回（9月・10月・2月）  
震災想定避難訓練 年2回（5月・11月）  
不審者想定対策訓練 年2回（7月・12月）
- (5) 地域貢献：明照クリーン作戦（地域のゴミ拾い）定期開催  
地域サロンへの協力・参加（計画表をもとに参加）

## 相談支援センター明照（居宅介護支援事業所） 令和7年度事業計画

### 1 目 標

住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、利用者や家族・地域に寄り添い頼れる事業所となります。

### 2 基本方針

利用者や家族と心の通い合う関係を築き、頼れて安心できる存在となります。地域の福祉力向上のため法人内や地域の役割を果たしつつ関係機関との連携を図り、存在感のある事業所となります。

### 3 重点事業

#### （1）基本業務のスキルアップ、多様な制度のサービス活用による課題解決力の向上

- 「適切なケアマネジメント手法」を用いたアセスメント、モニタリング、ケアプラン立案
- ケアプランデータ連携システムの活用
- ケアマネジメント一連記録を互いに確認 漏れのない記録整備
- 保管書類の期限確認と処分 書庫の整理
- 介護保険最新情報の確認
- インフォーマルサービスの情報収集、整理、活用
- 介護保険、他の医療、福祉に関する幅広い研修への参加。
- 地域の他事業所との事例検討会への参加
- 多職種連絡会勉強会、北ブロック勉強会への参加。
- 宮崎県、宮崎市介護支援専門員協会主催勉強会、研修の参加。
- 主任介護支援専門員研修
- 高齢者虐待、身体拘束の勉強会
- 地域ケア会議の見学
- 医療機関主催研修への参加
- 障害福祉制度の理解と活用
- 認知症当事者や家族介護者のつどいの紹介、参加促し
- 地域との交流
- 地区サロンや民生児童員との意見交換会への参加

#### （2）防災について地域住民や事業所と協力し合える関係性を構築

- 災害時に地域の中で事業所として何ができるか考え方地域の被害を想定し備える。
- 災害時の同敷地内事業所との協力体制の整理（設備や備えの確認）
- 事業所内の防災整備（備蓄品や防災用品の準備）
- B C Pのブラッシュアップ、机上訓練の実施
- 地域の防災体制についての情報収集、意見交換
- 担当利用者の防災情報作成

#### （3）職場環境・人材育成

- 必要な情報を交換し、状況に応じて互いに協力し合い、気持ちよく働ける環境にする
- 健康で前向きに働き続けられる環境の整備
- 定刻から30分以内に退社する日を増やす
- 年1回、その他必要に応じて管理者との面談実施（健康状態・働く環境・業務負担）
- 利用者の緊急時に協力し合えるよう申し送り内容の整理
- 新人教育や実習生指導、系列事業所への情報の発信

#### （4）経営の安定、コストカット

- 各職員が経営について関心を持ち、利用者の心身状況に応じて対応しつつ在宅生活の継続を図れるようにする。

ターミナルケアマネジメント加算算定、在宅看取り利用者への早急な対応と書類作成  
 毎月の目標額の設定と達成状況の確認、未達成時の要因検討  
 地域の要介護認定状況や地区別の傾向の把握 包括支援センターとの情報交換  
 ガソリン代や光熱費、ペーパーレスの節約意識を持つ

#### 4 年間事業計画

| 月   | 事業名等  |
|-----|---|
| 4月  | 宮崎市介護支援専門員連絡協議会研修   |
| 5月  | 佐土原町主任介護支援専門員会  |
| 6月  | 宮崎市介護支援専門員連絡協議会研修、佐土原多職種連絡会定期勉強会<br>宮崎県介護支援専門員連絡協議会                     |
| 7月  | 佐土原町主任介護支援専門員会 佐土原だんじり祭り参加（まちなかテラス待機）                                   |
| 8月  | 宮崎市介護支援専門員連絡協議研修、佐土原町居宅支援事業所事例検討会                                       |
| 9月  | 佐土原多職種連絡会定期勉強会  |
| 10月 | 宮崎市北ブロック介護支援専門員勉強会 さどわらふくしまつり協力   |
| 11月 | 佐土原町主任介護支援専門員会、宮崎市介護支援専門員連絡協議会定例会研修、宮崎県介護支援専門員連絡協議会定例会研修                |
| 12月 | 宮崎市北ブロック介護支援専門員勉強会・佐土原多職種連絡会定期勉強会                                       |
| 1月  | 佐土原町居宅支援事業所事例検討会、佐土原町主任介護支援専門員会   |
| 2月  | 宮崎市介護支援専門員連絡協議会定例会研修・宮崎市北ブロック主任介護支援専門員勉強会<br>介護支援専門員実務研修受け入れ            |
| 3月  | 佐土原多職種連絡会定期勉強会・宮崎市北ブロック介護支援専門員勉強会<br>宮崎市介護支援専門員連絡協議会勉強会・介護支援専門員実務研修受け入れ |

毎月定例会を実施。日本介護支援専門員協会主催研修隨時参加

## 相談支援センター明照（相談支援事業所） 令和7年度事業計画

### 1 目 標

利用者一人ひとりに寄り添い、傾聴することから「自己選択」や「自己決定」ができる支援を行い、ワクワク！が持てる未来の提案と利用者がキラキラ！とした生きがいを見つけられるよう、代弁者としての相談支援を行っていきます。

### 2 基本方針

まちなかテラスは居宅介護支援事業所（高齢者）と相談支援事業所（障がい児・者）を併設しており、様々な地域の福祉相談対応ができる場所として、利用者はもちろん地域の人たちからも頼られて安心して相談できる事業所を目指します。

佐土原町域の4つの相談支援事業所と協働連携を行い、相談支援の情報共有やスキルアップ等を目指します。

### 3 重点事業

#### （1）福祉の相談窓口としての事業所

障害者総合支援法、児童福祉法、介護保険法など福祉制度を活用し相談支援を行います。

- ・ 障がい者相談の区切りだけではなく、介護や子育て、障がいのある高齢者、生活困窮等多岐にわたる相談に対応していく。
- ・ 利用者だけでなく、利用者を取り巻く家族などについても十分把握を行い、支援の必要性を見極め、家族支援も含めての支援体制を構築していく。

相談支援専門員の質の向上を図ります。

- ・ 職員が心身ともに健康で働くように柔軟な勤務体制で、利用者のニーズに合わせた支援を行う。
- ・ 地域拠点支援事業所の登録と佐土原地区の4つの相談支援事業所と協働連携を行い、機能強化事業所としての相談支援を行う。
- ・ 宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会、宮崎市自立支援協議会、基幹相談支援センター等が行う研修や勉強会などに積極的に参加し事業所の知識力を高める。

#### （2）身近な災害から大規模災害までを想定した防災情報の収集と訓練

台風や地震などの災害時には、同敷地内事業所との協力体制の整理と整備を行う。

- ・ 結テラス、まちなかテラス、サンテラスとの合同の避難訓練計画を実施する。  
\* 事業復旧に向けての協力も含める
- ・ B C Pの確認と机上訓練を実施する。

地域住民の一時的避難受け入れや要支援者避難への協力を実施する。

- ・ まちなかテラスへ一時避難を希望された場合や業務中に被災した場合を想定し備蓄品や環境の整備を行う。

災害時の避難方法など利用者それぞれに確認を行い、意識付けを行っていく。

#### （3）業務効率化・事業所経営安定

業務の効率化

- ・ 質の高いマネジメントを行いながら、担当利用者数130件以上を維持して、利用者の状況に応じたモニタリング期間の設定を行う。
- ・ 事業所から近い相談者の依頼対応を行い、訪問などにかかる移動時間の削減を目指します。

経営の安定

- ・ 相談支援専門員2名体制を維持する。
- ・ 協働連携型として、機能強化型サービス利用支援（）の加算算定を開始する。
- ・ 制度改正や報酬改定などの情報に注視しながら対応していく。

**(4) 法人内や地域における役割と協力・連携**

法人内の相談支援としての役割を果たし、組織力の向上に貢献する。

**地域活動への協力**

- ・ 民生委員児童委員などとの意見交換会への参加
- ・ こども110番・おたすけハウスの登録を継続し、児童の見守りなどを行う。
- ・ 地域の要請がある時には相談支援事業所として積極的に参加をする。

**4 年間事業予定**

| 月   | 事業名等   |
|-----|--|
| 4月  | 計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会<br>宮崎市自立支援協議会 共動さどわら定例会議                  |
| 5月  | 計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会<br>宮崎県障がい者相談支援事業所連絡協議会 総会・研修会<br>共動さどわら定例会議 |
| 6月  | 計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会<br>宮崎市自立支援協議会 佐土原多職種連絡会 共動さどわら定例会議        |
| 7月  | 計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会 共動さどわら定例会議                                  |
| 8月  | 計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会<br>宮崎市自立支援協議会 共動さどわら定例会議                  |
| 9月  | 計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会 佐土原多職種連絡会<br>共動さどわら定例会議                     |
| 10月 | 計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会<br>宮崎市自立支援協議会 共動さどわら定例会議                  |
| 11月 | 計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会 共動さどわら定例会議                                  |
| 12月 | 計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会<br>宮崎市自立支援協議会 佐土原多職種連絡会 共動さどわら定例会議        |
| 1月  | 計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会 共動さどわら定例会議                                  |
| 2月  | 計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会<br>宮崎市自立支援協議会 共動さどわら定例会議                  |
| 3月  | 計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会 佐土原多職種連絡会<br>共動さどわら定例会議                     |

## 明照ヘルパーステーション 令和7年度事業計画

### 1 目 標

利用者が住み慣れた場所で少しでも長く生活ができるよう、利用者目線を忘れず、多職種と連携を図り、より良い支援が出来る事業所をめざします。。

### 2 基本方針

限られた時間の中でも、【来てもらってよかったです】そう言って貰える事業所を目指します。常に利用者目線を忘れずに、利用者の抱えている困難を解決するため、身近な専門職として多職種とつながり、地域に必要とされる事業所を目指します。

### 3 重点事業

#### (1) 住み慣れた自宅での生活支援から看取りまで 様々な支援に対応できる事業所をめざします。

毎月の定例会時に様々なテーマの研修を実施し、個々のスキルアップを図ります。  
M I C T (宮崎市郡在宅医療介護連携システム)を活用し、多職種と連携し支援を行っていきます。

I C T の補助金等を活用し、生産性の向上、業務の効率化をはかります。  
こまめな情報収集を行い、活用できるものはスピード感をもって対応を行っていきます。  
利用者と地域との関係性を大切に、地域と連携を図り、利用者の支援を行っていきます。  
見守りパトロールに関して、法人内の事業所と連携をはかり協力できる体制を作ります。  
利用者のやりたい事の実現、ささやかな取り組みではありますが、来年度も継続して行っていきます。

満足度調査を来年度も行い、利用者の満足度の向上を目指します  
有償訪問介護の新たなサービスの運用を開始します（ちょっとプラス）

#### (2) 緊急時に慌てずに対応出来るように日頃からの備えを行っていきます。

B C P 研修の実施、定期的に行う事で意識の低下を防ぎ、非常時にも対応できる体制づくりを行います。

災害時には、ライフラインについての情報を全職員で共有し、生活に不自由が生じている利用者に臨機応変に必要な支援が行えるように、準備をすすめています。

担当者会議時に利用者宅の避難方法や避難先など必要な情報収集を行います。  
利用者宅の備えについても必要時には助言を行っていきたいと思います。  
感染症対策についても、引き続き必要な感染予防策を継続して行っています。  
利用者不在時の場合の安否確認の方法について、家族と対応を協議し、流れを共有しておくことで、安心して利用して頂ける事業所を目指します

#### (3) 働きやすい職場づくりを目指します。

専門性の高い身体介護の受け入れを積極的に行っていきます。  
訪問ルートの見直しを行い、訪問の効率化を図ります。  
地域のニーズに応える事ができるように、職員全体で意識を持ち、職員の採用を目指します。  
インスタグラムを活用し、訪問介護の魅力のアピールをはかります。  
職員それぞれが協力し合い働きやすい環境を作る事、抱え込み防止も含めて、隨時同行訪問を行い、働きやすい環境づくりを行っていきます

**4 年間事業計画**

| 月   | 事業名等                    |
|-----|-------------------------|
| 4月  | ヘルパー定例会（事業計画について・接遇）    |
| 5月  | ヘルパー定例会（感染症、食中毒の防止について） |
| 6月  | ヘルパー定例会（BCPについて 災害時の対応） |
| 7月  | ヘルパー定例会（虐待防止・身体拘束について）  |
| 8月  | ヘルパー定例会（事例検討会）          |
| 9月  | ヘルパー定例会（高齢者に多い疾患について）   |
| 10月 | ヘルパー定例会（感染症対策について）      |
| 11月 | ヘルパー定例会（ひやりはっとについて）     |
| 12月 | ヘルパー定例会（BCPについて）        |
| 1月  | ヘルパー定例会（認知症について）        |
| 2月  | ヘルパー定例会（虐待防止・身体拘束について）  |
| 3月  | ヘルパー定例会（身体介護技術講習）       |

その他

定例会の研修は常勤ヘルパーが交代制で実施

事業所内カンファレンス 隨時実施

法人内部研修への参加 担当職員を決めて出席

個々のスキルにあわせた研修計画の立案、参加に伴って生じる活動の調整を実施

## グループホーム明照 令和7年度事業計画

### 1 目 標

「お互いの自分らしさを尊重し認め合いながら、毎日が充実して居心地の良い暮らし(環境・支援)を目指します」

~ I want to live life to the fullest. 「私は充実した人生を送りたい」 ~。

### 2 基本方針

2025年を迎える懸念されている問題に加え社会情勢の目まぐるしい変化に不安があります。地域社会(利用者・家族・職員 関わる全ての人々)の希望や幸福を描くことが出来るように更にグループホーム明照の進化が求められます。そのためには現在だけでなく将来を見据えたうえでの取り組みが必要です。2025年問題(後期高齢者人口の増加) 2035年問題(人財不足問題の深刻化)

まずは事業所サービスを担う人財の『育成』『定着』に加え新たな人財の発掘や確保が必要です。そのためには働きやすい環境の整備以外に新しい技術の導入が求められます。そして、それらを駆使したうえで更に合理的で質の高いサービス提供を目指します。また、質の高いサービスとはグループホームとしての役割や機能を十分に果たしていくミッションもあります。認知症専門としても知識や技術の研鑽に日々努めていく必要があります。また、近年では突如、利用者・職員の命を脅かしかねない自然災害が懸念されます。昨年度も南海トラフ地震を彷彿されるような地震の発生がありました。幸い被害はありませんでしたが今後の災害に不安を感じている状況があります。そのため災害を最小限にとどめるための十分な備えが必要です。令和6年度よりBCPの策定が義務化されています。今後もBCPを構築していくことで災害に強い事業所を目指していきます。そして、これらのミッションには事業所単体では解決できない課題もあります。他事業所の連携は必要不可欠です。特に同入居施設『結テラス』との連携強化の構築に努めています。最後に令和6年度の介護保険改定にて介護保険の報酬単価の見直しがありました。が急激な物価高騰に対して事業経営が厳しい状況があります。健全的な経営を行なう事も安心した事業運営に繋がっていきます。そのため職員全員が当事者意識を持ち積極的に取り組みを行っていきます。

### 3 重点事業

#### (1)人財の育成や定着を目指します。また、働きやすい環境の場を構築していく事で高品質なサービス提供に努めます。 新たな知識・技術の導入にも着目したケアを目指します。

内部研修・外部研修の充実化を積極的に図ります。また、外部研修に関しては会議内で復命報告を行い全職員で知識や技術の習得に努めます。

介護事故の予防・高齢者虐待防止の意識を高く持つために必要な措置研修等を徹底します。リスクマネジメント(インシデント有効活用)・高齢者虐待防止研修(高齢者虐待防止研修身体拘束防止研修)

職員の自立促進を積極的に図ります。介護職員として専門職として『仕事ができる』ではなく真に自立した一人前の職員を目指します。知らない事や出来ないことを自己で解決する力を養いながらも困難なケースはチームでの解決を目指していきます。その過程にもこだわります

合理的なサービス提供を積極的に図り次世代でのAI・ICTの導入を積極的に図ります。また、日々のサービス・ルーティン業務に関しては介護理念や合理性を総合的に全職員で検証し見直しを行っていきます。

介護福祉士(国家資格)の取得を目指し情報の発信や勉強会の開催 介護福祉士有資格者80%以上を目指していきます。 サービス提供体制強化加算1算定を目指します。

#### (2)社会情勢に対応した健全で適正な事業経営を行っていく事で利用者・家族・地域に求められる事業所・サービスの構築を目指します。 個別加算・体制加算の算定・支出削減。

新たな個別加算や体制加算の算定に挑戦します。加算算定するだけではなく、その目的を深く理解し加算の対価に見合った満足できる体制及びサービスを目指します。

支出のコスト削減を目指します。(コストパフォーマンスの構築)また、全職員が当事者意識を持ち会議内で協議できる機会を積極的に持ち新たな取り組みを可視化します。 合い見積もり・備品購入の見直し・節電

加算に必要な知識・技術・資格を積極的に取得します。また、コンプライアンスを厳守し宮

崎市や同業施設との連携強化に努めています。

**(3) 同入居施設(結テラス)との連携強化の構築に努めます。(入居依頼・BCP・職員協力派遣)**  
**そして求められている認知症専門としてのグループホームの役割や機能を十分に発揮していきます。**

職員の応援協力体制の強化継続。応援職員の派遣体制の構築。また、応援時に即戦力になるようにマニュアルの共有や介護スキルの向上を図る。

合同での法定研修及び訓練の企画や実施。(BCP・高齢者虐待防止) 年2回以上年間計画に基づいて計画実施。

緊急時避難場所としての緊急時の連携や対策の強化また、備蓄の管理・緊急連絡

**(4) 地域密着型施設として利用者・家族・地域とのつながりや絆を更に深めながら楽しく自分らしく生活が送れる毎日を実現します。**

運営推進会議の充実化

更なる会議の拡大を図り運営推進会議の意見・助言をグループホームの運営に活かせるように努めています。

家族同士の意見交換や交流が図れる家族会・懇親会の実施

グループホームと家族の関係構築に努めながら家族のニーズの更なる実現に向けて努めています。家族会(年2回・)運営推進会議の参加(2ヶ月/1回)

ボランティア活動を通した交流機会の継続(月1回以上)

外出・外食行事の充実化(月/1回)

アウトリーチの視点を持ち地域との交流を積極的に図ります。

#### 4 年間事業計画

| 月   | 事業名等   |
|-----|--|
| 4月  | 回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品) 農園芸、屋外昼食会(テラス) 日曜ドライブ、明照デイとの交流会   |
| 5月  | 回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品) 農園芸、端午の節句、母の日の祝い、季節湯入浴(菖蒲) 日曜ドライブ、柳丸館との交流会、2号館との交流会、てくてく歩こう会            |
| 6月  | 回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、音楽療法、制作活動(壁画・作品) 農園芸、父の日の祝い、暑中見舞い作り(ハガキ) 日曜ドライブ、明照デイとの交流会                                    |
| 7月  | 回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、音楽療法、制作活動(壁画・作品) 農園芸、GH 夏祭り、佐土原夏祭り見学、バーベキュー大会、七夕の会、スイカ割り、日曜ドライブ、ひだまりデイとの交流会                  |
| 8月  | 回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品) 農園芸、そうめん流し、花火大会見学、農園野菜の収穫祭、日曜ドライブ、明照デイとの交流会、柳丸館との交流会                    |
| 9月  | 回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、音楽療法、制作活動(壁画・作品) 農園芸、納涼会(花火) 敬老会、十五夜、GH 運動会、日曜ドライブ、2号館との交流会                                  |
| 10月 | 回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、音楽療法、制作活動(壁画・作品) 農園芸、焼き芋会、屋外昼食会(テラス) 佐土原福祉祭見学、日曜ドライブ、明照デイとの交流会、てくてく歩こう会                      |
| 11月 | 回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品) 日曜ドライブ、ひだまりデイとの交流会  |
| 12月 | 回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品) 年賀状作り(ハガキ) 季節湯入浴(冬至のゆず) 餅つき、大掃除、クリスマス会、GH 歌合戦、日曜ドライブ、明照デイとの交流会、柳丸館との交流会 |
| 1月  | 回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品) 新年会、書初め、鏡開き(餅焼き) 日曜ドライブ   |
| 2月  | 回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、音楽療法、  |

|   |   |
|---|---|
|   | 制作活動(壁画・作品) 節分の豆まき、恵方巻き/バレンタインチョコ作り、日曜ドライブ、明照デイとの交流会                                      |
| 3月  | 回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品) 桃の節句、日曜ドライブ、ひだまりデイとの交流会、2号館との交流会 |
| (1) 毎月定例会議：職員会議(月1回開催) 高齢者部定例会、3施設会議(明照保育園・明照デイサービス・グループホーム明照)      |   |
| (2) BCP研修会及び訓練(年2回) 自然災害・感染症(高齢者部門・事業所内)                            |   |
| (3) 内部研修：毎月(認知症ケア研修・看取りケア研修・高齢者虐待防止研修)                              |   |
| (4) 運営推進会議(年6回：5月、7月、9月、11月、1月、3月予定)                                |   |
| (5) 外部評価(年1回)   |   |
| (6) 家族会(年2回以上、行事参加や懇親会を兼ねて実施)                                       |   |
| (7) 非常災害訓練(毎月1回：火災・地震・水災～津波など)<br>近隣施設と合同での総合訓練実施(協力：エレック日栄宮崎市北消防署) |   |

## ひだまりデイサービスセンター 令和7年度事業計画

### 1 目 標

ご利用者、ご家族に寄り添いながら、住み慣れた自分の家で不安なく過ごしていけるよう支援を行っていきます。

### 2 基本方針

高齢者の健康寿命も年々延びており、高齢者の独居や高齢夫婦世帯も増えています。しかしながら近くで支援できる家族は少なく、また今後さらに認知症高齢者は増加していくものと見込まれており、在宅生活を継続していくための課題は山積みです。安全な在宅生活のために必要な支援は、介護保険サービスを提供する時間だけの安心安全にとどまることなく、生活を続けていくための安心安全のために、地域の福祉事業所としてできることを考え取り組んでいきます。また、団塊の世代が75歳以上を迎えたことで、ご利用者の年齢層も幅広くなり、興味関心事も多様化してきます。提供する活動や支援内容にご利用者も職員も意義や目的を見出し、ご利用者の生活意欲の向上、職員の働く意欲の向上に努めています。そして経営安定、職員の離職防止の取り組みを職員みんなで考え取り組んでいきます。

### 3 重点事業

#### (1) 季節を感じる活動を取り入れ、ご利用者の楽しみや刺激につなげます。

これまでの園芸活動に、楽しみとなる目的を持たせながら内容の充実を図る。

その季節に合った旬の野菜を使って、経験を生かした漬物や発酵食品作りを行う。

季節を感じる外出行事を実施

#### (2) 業務上の課題を積極的に話し合い、生産性向上に努め働きやすい職場づくりを目指します。

時間のかかる記録業務の見直しを行い、効率化や経費削減を目指す。

業務分担、日課の見直しを行い、生産性向上のための方策を考え、実行する。

職員間のコミュニケーション、情報共有のためにLINEワーカス活用

#### (3) 地域とのつながりを大切にします。

季節行事の際は 地域の方へ声をかけ、実施報告を兼ねながら交流機会を作る。

運営推進会議を開催し、事業所への理解、地域への理解を深める機会とする。

福祉避難所として今後必要となる地域の情報収集、備蓄品の準備を行う。

青バト講習を受講し、体制が整えば安全パトロールに出られるよう準備する。

見守りキーholdeについて、地域の方にも周知し、希望に沿い対応する。

#### (4) 台風や地震などの自然災害、火災予防に備えます。

災害時にどのような対応をするか、場面想定を行った協議、訓練を通して意識の統一を行い、BCPマニュアルの更新を行う。

火災や地震の際に被害を拡大させないよう、環境整備や日常点検を行う。

**4 年間事業計画**

| 月   | 事業名等  |
|-----|---|
| 4月  | ドライブ、誕生会、園芸活動、調理教室、散歩                                     |
| 5月  | 花菖蒲湯、ひだまり2号館交流会、明照デイ交流会、調理教室、ドライブ誕生会、買い物                  |
| 6月  | 保育園交流会、調理教室、誕生会、避難訓練                                      |
| 7月  | 七夕祭り、グループホーム明照交流会、明照デイ交流会、外食<br>すいか割り、かき氷作り、調理教室、誕生会、園芸活動 |
| 8月  | 夏祭り、調理教室、誕生会、買い物、運営推進会議                                   |
| 9月  | 敬老会、明照デイ交流会、調理教室、誕生会、外食、                                  |
| 10月 | ひだまり2号館交流会、保育園交流会、誕生会、運動会、ドライブ<br>調理教室、園芸活動、文化祭への出展       |
| 11月 | 焼き芋会、グループホーム交流会、誕生会<br>散歩、調理教室、買い物、震災避難訓練、園芸活動            |
| 12月 | 調理教室、餅つき会、忘年会、冬至（柚子湯）誕生会、園芸活動                             |
| 1月  | 初詣、誕生会、調理教室、新年会、鏡開き                                       |
| 2月  | 梅ドライブ、誕生会、避難訓練、節分、調理教室、園芸活動                               |
| 3月  | 明照デイ交流会、グループホーム交流会、ドライブ、桜見学、<br>保育園交流会、運営推進会議、調理教室、誕生会    |

## その他

- (1) 毎月実施する行事  
誕生会、調理教室
- (2) その他の行事  
天神地区内清掃、天神地区夏祭り  
火災を想定した避難訓練（年2回、6月・2月）  
震災津波を想定した避難訓練（年1回、11月）
- (3) 会議  
担当者会議、職員会議、合同職員会議、高齢者部定例会議、各部会会議
- (4) 外部研修  
宮崎県社会福祉研修センター、地域包括支援センター主催研修
- (5) 内部研修

## デイサービスセンターひだまり2号館 令和7年度事業計画

### 1 目 標

ご利用者個々に合わせた支援をご利用者・ご家族と共に考え、自分らしく住み慣れたご自宅での生活が続けていけるよう支援していきます。

### 2 基本方針

令和6年度もコロナウイル感染症の発生状況もあり行事などの検討も随時行いながら外出行事・交流会などを実施し、ご利用者様の楽しみや意欲向上につなげる事が出来ました。

令和7年度は、南海トラフ地震などの非常時に備え、B C P（事業継続計画）を定期的に見直しながら、実際の想定を行い、定期的に避難訓練実施する事で非常時の影響が最小限に留めることができます。また、感染症の影響も大きく左右されるため、ご利用者様の体調変化や状態変化に気づき、感染拡大防止に努めます。

サービスの質の向上に繋がるよう、ご利用者の身体状況に合わせた適切な支援を行い、ご利用者の望む暮らしを継続できるようご利用者様・ご家族とともに支援内容を考えていきます。団塊の世代の方のご利用もあり、年齢層の幅が出てきました。季節の行事や行事内容の検討や活動内容の直しを行いマンネリ化を防ぎ、日々の楽しみに繋がるよう配慮します。また、I C Tの活用や生産性向上に努め、業務改善（効率化）間接業務の効率化アップにつなげ、職員の働きやすい環境を整えていきます。

### 3 重点事業

#### （1）ご自宅で楽しく・自分らしく生活が継続できるよう支援していきます。

自宅での生活状況の確認や身体状況の変化などから危険など生じていないか確認します。状態変化に応じて、支援やサービス内容をご利用者・ご家族とともに検討し、在宅生活が継続できるよう支援の見直しを随時行います。

感染症の状況を見極めながら、屋外行事や季節行事などを実施します。行事の検討や見直しを行い、ご利用者様の楽しみに繋がるよう支援していきます。

#### （2）地域との交流を大切にし、地域に必要とされる事業所になれるよう努めています。

毎月発行する広報紙をホームページに掲載し、事業所やご利用者の日常の様子を発信していきます。

感染症の発生状況や行動制限に配慮したうえで、可能な交流の形を考え実施していきます。また、学生ボランティア活動への協力を行うことで、地域との交流や地域貢献につなげていきます。

青色防犯パトロールについては、事前に講習を受けサービス開始の準備を整えていきたい。

見守りキーholdeーを準備し、ご利用者様が安心して生活でき、緊急時などにも早急に対応でき地域や医療機関との情報共有がスムーズにできるよう活用していきたい。

#### （3）職員が同じレベルで適切なケア・質の良いサービスができるよう努めます。

ご利用者の既往歴や、現病歴、処方薬についての情報を整理・理解する。また、状態変化に注意し必要なサービスの検討や見直しを行います。

専門性を高めるために外部や内部の研修に参加し、サービスの質の向上やスキルアップを目指します。

#### （4）職員の働く場の環境改善、業務改善（負担軽減）に繋がるよう努めます。

介護テクノロジー活用の検討を積極的に行い、業務の効率化・負担軽減に努めます。

業務分担業務内容の変更や見直しを定期的に行い、働く環境の改善に繋がるよう努めています。

(5)定期的に防災訓練やBCPの見直しを行い、南海トラフ地震などの非常時に備え万全な体制を整えます。

年2回(8月、2月)に火災を想定した避難訓練を実施します。消防設備会社にご協力を頂き、災害時の対応や対策が迅速に行えるよう努めます。

水害(6月)や震災・津波(11月)を想定した避難訓練を実施します。周辺の道路状況や避難個所の確認をし、BCPを活用し必要物品などの検討を行います。

消火設備の点検や火災の元となりかねない電化製品や電源等の点検、ホール内レイアウトの見直しにより避難通路の確保に努めます。また、避難時の移動導線の安全確保を行います

**4 年間事業計画**

| 月   | 事業名等                               |
|-----|------------------------------------|
| 4月  | ひだまりデイ交流会、農園芸                      |
| 5月  | 花菖蒲見学、菖蒲湯                          |
| 6月  | 避難訓練(水害) あじさい見学、農園芸、ひだまりデイ交流会、調理教室 |
| 7月  | 七夕祭り、結テラス交流会、ピクニック(弁当ランチ)          |
| 8月  | 明照デイ交流会、夏祭り、すいか割り、避難訓練(火災)         |
| 9月  | 敬老会、明照デイ交流会、バーベキュー                 |
| 10月 | ひだまりデイ交流会、運動会、ピクニックランチ、調理教室        |
| 11月 | 焼き芋会、秋桜ドライブ、文化祭見学、避難訓練(地震、津波)      |
| 12月 | クリスマス会、餅つき会、忘年会、ゆず湯、保育園交流会、茶話会     |
| 1月  | 初詣ドライブ、書初め、新年会、カルタ会                |
| 2月  | 節分、結テラス交流会、梅見学、避難訓練(火災)            |
| 3月  | グルーホーム明照交流会、ひなまつり、桜ドライブ、茶話会        |

その他

- (1) 毎月実施する行事  
誕生会、とくし丸(移動スーパー)による買い物支援
- (2) その他の行事  
音楽教室(随時)他ボランティア来訪
- (3) 会議  
担当者会議、ケース会議、合同職員会議、行事検討会議、高齢者部定例会議、職種別研修会、合同内部研修
- (4) 外部研修  
宮崎県社会福祉研修センター、地域包括支援センター主催研修、宮崎市通所介護連絡協議会研修
- (5) 内部研修  
生産性向上、接遇、高齢者虐待防止、リスクマネジメント、スマート介護、介護スキル向上、認知症ケア、緊急時対応、

## デイサービスセンター結テラス 令和7年度事業計画

### 1 目 標

生きがいを感じながら充実した日々を楽しんでいただきます。

### 2 基本方針

開設3年目となり活動や行事を安定して提供できるようになりました。365日営業している事もありレクレーションや諸活動がマンネリ化しないよう、機能回復の効果が持てるような楽しい活動を検討し取り組んでいきます。感染症により外出行事が制限されることもありますが、可能な限り外出行事や交流会等は予定通り実施できるように努力していきます。

### 3 重点事業

#### (1) 身体機能の維持、向上を目指し体操や生活動作訓練を提供していきます。

加齢や病状の変化に伴う身体能力の低下を予防し安全な移動、移乗を行い転倒事故のない日常を送ります。

レクレーションや諸活動を充実させ楽しみながら身体機能を維持していきます。また、内容についてもマンネリ化しないよう職員一人一人が心がけていきます。

利用者のほとんどが住宅型の入居者であるため、外出行事やドライブなどを取り入れ季節感を感じ気分転換しながら社会性の拡大を図ります。

#### (2) 離職を予防しながら職員のスキルアップを目指します。

職員の持つポテンシャルを活かせるよう普段から職員間でコミュニケーションを取り合い、働きやすい職場環境を構築します。

職員一人ひとりの能力を考慮しながら育成やスキルアップを目指し、利用者と向き合う事で働き方の意欲を高めています。

定期的に研修を開催し、全ての職員で内容を理解し知識を深めています

#### (3) A.I., I.C.Tの導入を検討し業務の効率化を図ります。

直接業務、間接業務においてマンパワー不足を補うための機器を導入し、職員の業務負担の軽減や利用者の安全確保につなげていきます。

定期的、不定期に開催される介護機器の展示会、説明会に参加し施設で導入可能な機器の検討を行っていく

#### (4) 地域との関りを持ち開放的なデイサービスを目指します。

地区の行事参加や地域に足を運んでの美化活動を行い地域住民との交流を行います。

文化祭でのまちなかテラスの作品展示や、佐土原夏祭りでのイベント開催を計画し地域住民に親しんでいただける事業所を構築します。

地域からのニーズや相談事を聞き取りし地域に取り寄り添っていきます

## 4 年間事業予定

| 月   | 事業名等(事業所内)   | 事業名等(地域貢献・地域交流等) |
|-----|--|------------------|
| 4月  | 体重測定、ひだまり1号館との交流会、お花見ドライブ、調理実習   |                  |
| 5月  | 体重測定、グループホームとの交流会、調理実習、菖蒲湯、保育園運動会見学、母の日、散歩(クリーン作戦、まちなかカフェ訪問)明照保育園散歩                                    | クリーン作戦           |
| 6月  | 体重測定、明照デイとの交流会、那珂の郷との交流会、花菖蒲見学、4~6月生誕生会(住宅型合同)調理実習、ピクニック(弁当外注)父の日                                      |                  |
| 7月  | 体重測定、ひだまり2号館との交流会、七夕祭り、調理実習、 <b>防災訓練(地震、津波)</b>  | 佐土原夏祭り見学         |
| 8月  | 体重測定、グループホームとの交流会、調理実習、 <b>防災訓練(火災)</b>  |                  |
| 9月  | 体重測定、ひだまり1号館との交流会、敬老会(住宅型合同)7~9月生誕生会(住宅型合同)ドライブ散歩、調理実習   | 文化祭              |
| 10月 | 体重測定、那珂の郷との交流会、運動会、調理実習、外食行事、散歩(クリーン作戦、まちなかカフェ訪問)  | クリーン作戦           |
| 11月 | 体重測定、ひだまり2号館との交流会、収穫祭(住宅型合同)コスモス見学、社会見学、調理実習(焼き芋)  |                  |
| 12月 | 体重測定、ひだまり1号館との交流会、グループホームとの交流会、クリスマス忘年会、10~12月生誕生会(住宅型合同)新田原航空祭前日見学(第1土曜日)、調理実習(餅つき、ぜんざい作り)干し芋作り、冬至ゆず湯 |                  |
| 1月  | 体重測定、初詣、新年会、調理実習、 <b>防災訓練(地震、津波)</b> <b>利用者満足度調査</b>   |                  |
| 2月  | 体重測定、那珂の郷との交流会、節分豆まき、外食ドライブ、梅見学、調理実習、 <b>防災訓練(火災)</b>  |                  |
| 3月  | 体重測定、桜・菜の花見学、調理実習、卒園児見送り会  | 鬼子母神大祭           |

## その他の行事・会議・研修等

毎月定例会議：当該介護支援専門員又は地域包括支援センター主催による利用者担当者会議(自宅又は住宅型有料於)・企画会議(翌月行事検討)・デイ部門職員会議(利用者モニタリング)

外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修・宮崎市通所介護連絡協議会定例会

必要研修(内部)：職務規定、医療行為、プライバシー保護、感染症、身体拘束、健康管理、事故緊急時対応、非常災害、認知症、就業規則、相談・苦情、業務マニュアル、接遇、計画書などの書類整備・内容の見直し、

委員会開催：身体拘束適正化委員会、感染症蔓延防止対策委員会、高齢者虐待防止対策委員会を開催し必要な研修を実施

止対策委員会を開催し必要な研修を実施

## 住宅型有料老人ホーム結テラス 令和7年度事業計画

### 1 目 標

入居者様の生活を地域とともに支え、穏やかな毎日が過ごしていきたい。

### 2 基本方針

開設3年目となり地域の方々には施設の存在を認識していただけていると感じています。しかししながら住み慣れた環境での生活継続という点では目標達成とは言えず、地域外からの入居者がほとんどの状況です。地域に必要とされる事業所を目指すべくニーズ調査やお困りごとなどの聞き取りを行い、困難事例の際でも早期に入居の手配が行えるよう整備していきます。

### 3 重点事業

#### (1)居住空間の整理整頓や安全に生活できる環境を整備していきます。

自身では居室の衣類や持ち物の片付けが困難な方が増加しているため、各居室に担当を配置し定期的に整理整頓を行い危険な環境を整理していきます。

各委員会を定期的に開催し入居者が安全に安心して生活できるように職員が共通認識を持ち支援していきます。特に高齢者虐待に関しては、職員自身では気付きづらい案件もあるため職員間で些細な内容でも意見交換していきます。

震災、火災に備えた避難訓練を定期的に行い避難経路、避難方法の確認を行います。今年度は夜間を想定した訓練も行い、少数の職員による避難についても学んでいきます。

#### (2)日々の体調管理や医療機関との連携を図り健康状態の維持を目指します。また、体調の悪化は早期に発見し軽度で留める事ができるように観察していきます。

現在治療中の疾患を罹患している方もおられるため悪化し入院に至らないよう普段から体調の管理を行い主治医への報告を行います。体調の悪化が見られた際にも主治医、訪問看護と連携を取り入居者の負担を軽減していきます。

ターミナルの診断を受けた方は職員一丸となり看取りケアへ移行し身体面、精神面への支援を心から行っています。ご家族へのこまめな連絡や柔軟な対応を行いご家族の負担も軽減し、入居者、ご家族共に「最期が結テラスで良かった」と思っていただけるよう支援します。

感染症対策が不十分なことでの感染症蔓延が起こらないようマスク着用、消毒の徹底はもちろんの事、受診などの外出後は体調管理に気を付けます。また、職員に関しても福祉人としての自覚を持った行動を取っていただき外部からの持ち込みを防止します。

#### (3)利用者の安全、安心のケアを目標とし定期的に委員会を開催します。

感染症蔓延防止対策委員会において前年度の反省を活かし、必要な物品の備蓄や面会、外出制限についての意見交換を行います。

身体拘束適正化委員会・高齢者虐待防止対策委員会の定期開催はもちろんの事、日常での虐待、拘束に繋がり兼ねない軽微な案件についても適宜委員会を開催し状況の把握を行っていきます。

普段からB C Pの内容を把握し、訓練、評価、改善、更新を行い、非常災害時の衣食住への備えを十分に行っていきます。

#### (4)AI・ICTにより入居者が安全に生活できるようにフルに活用していきます。

現在使用している見守り機器により通常時はモニターで動作を確認し事故を未然に防ぎます。事故が起こった際は録画情報を職員で確認し必要なケアや福祉用具の検討を行っていきます。

記録の電子化により間接業務は軽減しているため、今年度は内容の充実化を図り入居者の生

活状況が詳細に把握できるシステム作りを目指します。

**(5) 地域の方々が気軽に足を運んでいただけるよう開放的な環境づくりを目指します。**

自治会に加入し定期的に開催される行事や活動へ参加していきます。

佐土原夏祭りなどの行事に入居者をお連れし、入居者と地域の方々が交流できる場を設けます。また、デイホールではカラオケ大会などの催しものを計画し施設に足を運んでいただきます。

事業所が「お助けハウス」に加入したため、地域に周知し高齢者だけではなく児童への安心も支援していきます。並行して青バトでの見回りを行えるよう今年度を準備期間として取り組んでいきます

**4 年間事業予定**

| 月   | 事業名等   |
|-----|--|
| 4月  | 毎月1日～3日体重測定・訪問診療月2回・広報誌発行毎月  |
| 5月  | 毎月1日～3日体重測定・訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・避難訓練(火災想定)・買い物支援                                     |
| 6月  | 4～6月生まれの方の誕生会(デイサービスと合同)毎月1日～3日体重測定・訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・買い物支援                        |
| 7月  | 毎月1日～3日体重測定・訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・買い物支援  |
| 8月  | 毎月1日～3日体重測定・訪問診療月2回・園だより発行毎月・生活相談・避難訓練・買い物支援・ <b>第1回運営懇談会</b>                      |
| 9月  | 敬老会(デイサービスと合同)・7～9月生まれの方の誕生会・毎月1日～3日体重測定・訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・避難訓練(地震想定)・買い物支援        |
| 10月 | 総合防災訓練2回目・大運動会(デイサービスと合同)毎月1日～3日体重測定・訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・買い物支援                       |
| 11月 | ・毎月1日～3日体重測定・訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・買い物支援・文化差見学   |
| 12月 | 10～12月生まれの方の誕生会・クリスマス忘年会(デイサービスと合同)・毎月1日～3日体重測定・訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・避難訓練(夜間想定)・買い物支援 |
| 1月  | 新年会(デイサービスと合同)・毎月1日～3日体重測定・訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・買い物支援                                 |
| 2月  | 毎月1日～3日体重測定・訪問診療月2回・園だより発行毎月・生活相談・買い物支援  |
| 3月  | ・毎月1日～3日体重測定・訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・買い物支援 <b>第2回運営懇談会</b>                               |

上記以外の毎月実施の行事等

訪問診療を月2回実施。(すずき内科) ホームケアクリニックは個別に設定

外部からの移動出張理美容利用・その他入居者生活の利便性を高める為の社会資源の活用。

体重測定を月1回実施(毎月1日から3日の三日間)実施。

毎朝のバイタル測定。

デイサ・ビスセンタ・結テラスとの合同行事。

毎月の献血表配布及びインフォメ・ションボード活用。

行事食の提供

訪問歯科診療

訪問販売(移動スーパーとくしまる 週1回 土曜日 13:15～)

その他の会議・研修等

定例会議: 住宅型有料部門職員会議(入居者カワレス、行事検討会、復命研修)

外部研修: 宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修、県市介護支援専門員連絡協議会、その他必要と思われる会議

必要研修(内部): ターミナル・看取りケアについて、服薬について、危険予測検討について、リスクマネジメント会議、職務規定、医療行為、プライバシー保護、感染症、身体拘束、虐待防止、健康管理、事故緊急時対応、非常災害、BCP研修(訓練)、認知症、就業規則、相談・苦情、業務マニュアル、介護保険関係

委員会開催: BCP対策検討会、身体拘束適正化委員会、感染症蔓延防止対策委員会、高齢者虐待防止対策委員会を開催し必要な研修を実施

## 障がい者福祉部門 令和7年度事業計画

### 目標

「ワクワク！をキラキラに！」  
～ここでワクワクをもったご利用者様がキラキラになる～

### 基本方針

- 1 各地域共生社会の実現のために、地域とのつながりを大切にした事業を展開します。  
各事業がサービス機能や特色を活かし、関係機関とのネットワークを構築し「地域が知っている部門」を目指します。  
地域の資源や関係事業所と連携します。  
利用者の受け入れと利用率の向上を目指します。
- 2 どのような状況においても事業を継続できるよう安心安全なサービスを提供します。地域共生社会の実現のために、地域とのつながりを大切にした事業を展開します。  
物価高騰への対策を検討していきます。
- 3 各事業が質の高いサービス提供に努め、それぞれの事業機能や特色をもってご利用者様の個性を活かした支援をします
- 4 制度改正等に対応するため将来を視野に入れた取り組みを行います。  
サービスの質の向上のためICT、AI等の先端技術の活用を図りソフト面、ハード面の充実を図ります。
- 5 障がい福祉部門として法人の運営にも繋がる取り組みや組織基盤の強化を図ります。

部門内の各事業所の事業計画は、次ページ以降のとおり。

## 那珂の郷 令和7年度事業計画

### 1 目 標

多機能事業（就労支援、就労継続B型、生活介護、日中一時）としての機能を活かしたサービスの提供を実施して、ご利用者様に寄り添います。

### 2 基本方針

障がい福祉部門と那珂の郷の各事業の目標達成に向けた取り組みが那珂の郷を作っています。

那珂の郷（各事業）のことは那珂の郷（全体）のこととして取り組んでいきます。

那珂の郷（全体）のことは明照福祉会の障がい福祉部門のこととして取り組む姿勢をもてるよう目指します。

明照福祉会の障害福祉部門のこととは地域福祉（地域共生）のこととして考えていくよう目指します。

- （1）ご利用者の障がいの程度、特性を踏まえ、個性をとらえながら、各事業の機能を活かした、サービスの提供に努めます。
- （2）ご利用者の活動への参加度合いと収益の向上を目指して利用者の工賃アップに努めます。
- （3）相談支援事業や関係機関との連携に努めます。
- （4）地域に必要とされる施設運営を目指して、地域への貢献に努め多様なニーズに対応できるよう努めます。
- （5）職員の支援能力を総合的に高めていきます。
- （6）災害や感染症に迅速に対応できる体制を備え安心安全なサービスを提供します。

### 3 重点事業

#### （1）「わたし（ご利用者様）たちのことを知ってほしい」のサポート

各事業の機能と専門性を踏まえた上で、利用者の興味、関心、能力、個性を適正に把握し必要な支援や配慮を整理しながら個々のご利用者に応じた個別支援計画を作成し、実施します。

ご利用者のニーズとストレングスモデル（強み）に着目して、P D C Aサイクルを踏まえたモニタリング、個別支援計画を作成し実行していきます。

専門的知識を習得していきながら、ご利用者が安心して通所できる環境を提供し、ご利用者の可能性を見つけて広げていける視点で取り組み、個別支援は繋がっており、ご利用者の人生を支援しているという専門性と責任を持つる職員がいる職場環境を目指します。

サービスの質の向上につながるICTやAIの活用も視野に入れていきます。

#### （2）「安心して暮らしたい」のサポート（生産活動の充実と工賃アップの推進）

各事業共通してご利用者が工賃を得る喜びが持てる生産活動の提供と活動の中でご利用者の関わる度合いを高めるため、個々人の強みを活かし、障がい特性に合わせ合理的配慮をした質的、物的な環境を整備してご利用者様の働きと生産性が繋がっている支援ができるこをを目指します。

B型事業所は生産活動の収益を上げることで工賃原資を獲得し、目標工賃の達成に取り組んでいきます。

就労移行は就労プログラムの充実を図り、就労意欲の向上やステップアップに繋がる支援を実施しご利用者個々の将来を考える支援に取り組んでいきます。

生活介護は様々な作業や活動の工程の中でスマールステップの計画の中、出来る事や「どうすればできるか」「何が原因か」等の視点を持ってご利用者と関わっていき日々の生活の中で役割を持つことで達成感や充実感が感じられるよう取り組んでいきます。

### (3)「見守られている安心」のサポート（関係機関との連携の充実）

相談支援事業やサン・テラス、グループホーム、関係機関との連携に努めます。

各相談支援事業所や支援学校、就労センター等との関係機関と連携し生活支援や就労支援で必要に応じて対応していきます。

相談支援センター明照、サン・テラス、グループホームならの木と連携しご利用者個々の自己決定や自己実現を尊重し、安心して生活できるよう情報等の連携を行いながら支援の提供を行っていきます。

特別支援学校の実習を積極的に受け入れ、実習生の情報やニーズをもとに充実した内容で提供していきます。

### (4)「みんなの地域とは...」の追求（地域への貢献）

地域に必要とされる施設運営を目指して、地域への貢献に努めます。

ご利用者、家族、地域のニーズを汲み取り苦情や要望には、誠意を持って速やかな対応に努めます。

サン・テラスでの委託事業業務やカフェでの活動では季節に応じた食材の提供に努めご利用者の参加度合いを高めていきます。

那珂の郷（障がい者 福祉部門）としてまちなかカフェで活用する生産品（農作物等）の生産の取り組みを検討していきます。

まちなかテラスにてご利用者の生産活動の場を活用しながら地域交流に努めています。

### (5)「知識とアイデア」で取り組む（職員研修の充実）

各事業間の連携を図り保護者の要望に答えられるよう、職員の支援能力を高めます。外部研修やリモート等も利用して積極的に参加し、事業毎の知識を深め、職員のレベルアップを図ります。

職員の経験年数や職種に応じてキャリアアップ研修に参加して研修の内容を全職員に報告しスキルアップを目指していきます。

ご利用者に関わることを検討していくことは虐待防止に繋がっていると捉えた「サービス向上検討会」が機能するよう会議、研修を実施します。

職員同士の共通認識のもと対応力を身に付けサービスに繋げていきます。

障がい特性や強度行動障害等の特化した研修に積極的に参加して専門性を高めています。

制度の改正や見直しを行い業務が円滑にできるように体制を整えていきます。また加算の申請にも全職員が意識できるようにします。

### (6)「もしも...の準備」（事業継続計画（BCP））

定期的な防災訓練を実施するとともに事業継続計画（BCP）をもとに、訓練や研修を行い災害時などの緊急時にも、迅速に対応できるよう努めています。

訓練後はBCM（事業継続マネジメント）に取り組み職員間で共有していきます。

感染症やまん延防止に関する措置は研修や訓練を行い職員の意識向上を図っていきます。

**4 年間事業計画**

| 月   | 事業名等                  |
|-----|-----------------------|
| 4月  | 合同交流会 新規利用者歓迎会        |
| 5月  | 合同交流会 選択活動、誕生会        |
| 6月  | 合同交流会 誕生会             |
| 7月  | 合同交流会 選択活動、誕生会        |
| 8月  | 合同交流会 夏祭り、合同防災訓練      |
| 9月  | 合同交流会 選択活動、誕生会        |
| 10月 | 合同交流会 スポーツ大会、誕生会      |
| 11月 | 合同交流会 選択活動、誕生会        |
| 12月 | 合同交流会 クリスマス会、誕生会      |
| 1月  | 合同交流会 選択活動、成人祝い、誕生会   |
| 2月  | 合同交流会 選択活動、誕生会、合同防災訓練 |
| 3月  | 合同交流会 選択活動、誕生会        |

その他、毎月実施する行事等

(1) 全事業

- バイタルチェック・ロッカー整理
- 車両整備
- 移動図書館での本の借用と返却

(2) 就労継続支援事業B型

- 生産活動（農耕・手工芸）
- 施設外就労
- サテライト（サン・テラス）での活動

(3) 就労移行支援事業

- 施設内生産活動
- 施設外就労
- 職場実習
- ハローワーク訪問（その他サポート機関利用）

(4) 生活介護事業

- 生産活動、創作活動、音楽活動、美化活動、運動、生活訓練、社会見学、施設間交流会、余暇活動、販売所納品集金、生産品配達、回収（アルミ缶等）

(5) 日中一時支援事業

- 公共施設の利用
- カラオケ支援
- 外出支援、食事支援等
- 金銭管理支援（昼食代）
- 買物支援（金銭管理支援）
- 地域のイベント参加
- 運動
- ゲーム

事業別の個別の計画は、次ページ以降のとおり。

## 就労継続支援 B型事業

### 1 目標

利用者様が安心できる住み慣れた地域の中で仕事を通して生き甲斐を感じ充実できる生活環境をつくります。

### 2 基本方針

個々の特性や能力を最大限に活かせるよう興味、関心を引き出し作業環境やサービス提供をしています。

作業を通じて社会性や協調性を身につけられるように支援していきます。

生産活動の充実や工賃向上を目指してスキルアップを図ります。

### 3 重点事業

#### (1) 満足度と笑顔の向上

利用者の一人一人に対するサービスを細かく対応できるように日頃のサービス提供票を活用しそれぞれの目標を盛り込んだ個別支援計画を作成していきます。

豊かな個性をはぐくみ仕事によって生きがいを感じ生活ができるよう支援を行います。

職員間の連携を常にして細かい情報や家族の要望や利用者のニーズを共有できるようにしていきます。

職員の能力向上の為の研修や講習に積極的に参加し利用者が笑顔になれる日々の活動に活かしていきます。

#### (2) 工賃向上

個々に合った作業の能力の幅を広げ受注生産を向上させられるように努めます。

農耕作業では収穫量拡大の為の計画作成、人員配置、日程などの調整を記録と共に工夫していきます。

工賃の意義と生活の生きがいにつながることを意識し意欲向上に努めます。

#### (3) つながる家族、地域、世界

家族と利用者のニーズに応え地域の中での役割を大事にしながら様々な環境作りを行っていきます。

手工芸、農作物、受注製品等の販売を通じ広く繋がる喜びを共有します。

サン・テラスやまちなかテラス、結テラスを始めこれから広げられる事業を活性していきます。

#### (4) 健康に穏やかに過ごす

毎月バイタルチェックを実施しそれぞれの健康状態の変化に対応し、正しい生活習慣から健康に過ごせるよう努めます。

精神的不安や不穏のサインを逃さず原因追及と排除、穏やかに健やかに過ごせる環境を整備します。

衛生的な環境が作れるよう利用者と一緒に意識向上に努め清掃活動などに取り組みます。

体力向上の為運動を意識した時間を設け健康的生活が送れるように支援していきます。

#### (5) リスクマネジメント

火災、地震、水害が発生した場合、利用者様の迅速な安全確保が出来るよう各関係機関の立会のもと防災訓練を実施します。また、事業継続計画(BCP)を職員間で周知できるようにし緊急時や災害時に備えます。

送迎サービスを安全且つ安心して運行出来る様に職員一人ひとりの安全運行意識を向上させ事故をなくす取り組みを行います。

常に、利用者様一人ひとりの状況を把握し、職場環境の安全性について検証し、リスクマネジメント体制に基づいて、事故防止や感染症対策に努めます。

### 4 年間事業予定

那珂の郷 年間行事計画を参照

### 就労継続支援B型事業サテライト事業所（サン・テラス）

#### 1 目標

食事を通して楽しみや幸せを提供できるように、食の安心安全について職員、利用者共に取組みながら作業し、利用者の工賃アップを目指し、自立に向けたサービスを提供します。

#### 2 基本方針

- (1) 安心・安全な食事提供に取組み、食べる楽しみが作れるように努めます。
- (2) 地域の行事等に参加することで繋がりを作り、災害時も積極的に協力し、地域社会の実現に努めます。
- (3) 利用者一人ひとりの個性に合わせた支援を行うために、保護者や関係機関との連携を図り、質の高いサービスを提供します。
- (4) I C T、A I 等を活用し、情報共有を行い、サービスの質の向上に努めます。

#### 3 重点事業

##### (1) 安心・安全な食事提供に取組み、食べる楽しみが得られる取組み

作業環境、保管環境の基本衛生管理（整理、整頓、清掃、清潔、躰、洗浄、殺菌（7S））を全職員で取組みます。

春夏秋冬の旬な食材を多く取り入れ、季節のイベントにはそのイベントにあった昔から受け継がれてきた伝統的な食材を取り入れ、皆にわかりやすく献立に記載し、情報提供を行います（令和6年度正職員研修提案事項）。

##### (2) 地域共生社会の実現のために、地域とのつながりを大切にし、地域での、感染症や災害へ積極的に協力

まちなかカフェ、リユースを充実させ、地域の方との交流を行いながら、行事にも参加し、地域貢献に取組みます。

定期的に事業継続計画（B C P）、感染症及び食中毒の発生及びまん延防止の訓練、研修を行い、しっかりと運用できるよう見直しを行います。

##### (3) 質の高いサービス提供に努め、個性を生かした支援

利用者の特性に合わせた作業の分担化を行い、個人の強みを伸ばしていきます。

まちなかカフェ、子供服のリユース、結テラスからの受託作業、サン・テラスでの厨房作業と様々な作業を経験し、作業を選択して取組み工賃向上に繋げます。

##### (4) サービスの質の向上のためA I、I C T等の活用を図りソフト面、ハード面の充実を図ります

サイボウズを活用し利用者等の情報や業務内容等を共有し、業務効率やサービス向上に努めます。

S N S等を利用し、まちなかカフェ、こども服リユースのP Rを行います。

#### 4 年間事業予定

那珂の郷 年間行事計画を参照

## 生活介護事業

### 1 目 標

利用者の自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上に努め、気持ちに寄り添った温かい支援を提供していきます。

### 2 基本方針

利用者の障害特性や個性への理解を深め、自立を促進し支援方法等職員間で共有していくよう努めます。

日々の対話を大切にし、寄り添いながら不安な気持ちをくみ取り、コミュニケーションの難しい方でも発信があることを意識して支援に努めます。

### 3 重点事業

#### (1) 信頼関係の構築と利用者の理解

利用者とのコミュニケーションを図る中で言葉以外の声にも注目していきます。また利用者自身が気持ちの表現しやすいよう方法を伝え、環境を整えていきます。気持ちに寄り添った支援を行うことで信頼関係の構築に努めています。

利用者とのコミュニケーションの中で得た情報を職員全体で共有し、密な支援に繋げていきます。

#### (2) 多種多様な活動の提供

利用者一人ひとりの特性や個性を活かした、生産活動や創作活動等を提供していきます。

五感で四季を感じられる活動を取り入れることで感覚的に季節を楽しんでいただけるよう努めています。

室内外の運動を取り入れることで、心身共に健康に生活できるよう支援していきます。

アルミ缶回収、選別季節の野菜栽培に取り組み作物の成長を観察しながら収穫の喜びを実感できるように取り組んでいきます。

#### (3) 基本的生活習慣・社会性の育成

生産活動や日々の生活の中で役割を持つことで、自分の行動が誰かに喜んでもらえるという体験を入れながら、その中で働くことの楽しさを感じられる支援を行って行きます。

生活訓練を通して、繰り返し生活習慣や社会でのルールやマナーを確認していくことで習慣として身に付けられるよう支援していきます。また、その都度利用者の理解度について振り返り、より良い内容の見直しを行っていきます。

#### (4) 保護者との信頼関係構築

サービス提供記録において利用者の様子、支援内容等が詳細に伝わるような丁寧な記入を心掛けるようにし、称賛できる内容にも触れながら、保護者の思いに寄り添えるようにコミュニケーションを図り努めています。

送迎時や直接話ができる機会を大切にしながら、意見、要望等に向き合い、信頼関係を構築していくように努めます。

#### (5) チーム支援の提供

日々のコミュニケーションの中で活発な意見交換を行い、チーム一丸となって活動や支援の提供を行っていきます。

活動の担当を割り振ることで責任をもって活動提供を行っていきます。

内部、外部研修に積極的に参加し支援に求められる知識やスキルの習得を目指していきます。そこで学んだことを現場に活かし、より専門性の高い支援提供に繋げていきます。

#### (6) 感染症・災害に備えた取り組み

災害や感染症に迅速に対応できる体制を備えていきます。

災害への理解や意識が持てるよう地震、台風、火災などを想定し生活訓練等で避難準備や避難経路について分かりやすく伝えていきます。

各関係機関立会いのもと定期的な合同避難訓練を実施し、利用者の災害に対する理解を促す支援を行います。

感染症対策として日々の手洗い・消毒・換気等を習慣化できるよう支援を行っていきます。定期的に活動内で感染症対策についての確認を行うことで、利用者自身が意識できるよう支援をしていきます。

事業継続計画（BCP）を職員間で周知できるようにし緊急時や災害時に備えます。

#### **4 年間事業予定**

那珂の郷 年間行事計画を参照

## 就労移行支援事業

### 1 目標

利用者の就労を目指します。

### 2 基本方針

個々、一人ひとりの自分らしい働き方の実現に向けて、就労、暮らし、余暇のバランスにより、豊かな人生を送ることができる力の習得を支援します。

ご家族様や利用者様のニーズに合わせ個別支援計画の作成、モニタリングを行い、個人の強みを引き出せるような丁寧な支援に努めます。各トレーニングや作業を通して時間いっぱい作業ができる体力を身に付け、根気強く働く習慣、仲間を意識して協力すること、報告、連絡、相談を行うなどの社会性や責任感を身に付けられるよう支援に努めます。法人内及び地域資源と連携した訓練を行い、就労に必要な知識や技術を身に付けられるよう支援に努めます。

利用者様の就労に関わる機関との連携を図り、職場見学や体験、実習等に取り組めるよう支援に努めます。就労担当者会や就労系研修会の参加を通して関係機関との情報交換を行い、制度改正に対応できる体制を整えることに努めています。

### 3 重点事業

#### (1) 個々の力、個性を活かしたサポート

働きたいと願う気持ちや意欲に寄り添う支援を行います。

サービス提供票を活用してご家庭との情報共有に努めるようにし、就労アセスメント等からご家族や利用者のニーズ、思いに寄り添った個別支援計画を作成し支援を行っていきます。

モニタリングや就労評価シート等により、個々の達成度や満足度を把握しながら個別に丁寧な支援ができるよう、細やかな個別支援計画の見直し、修正に努めます。

訓練や作業の取り組みの様子を観察することで作業や活動における利用者の得意、不得意を見極めるようにして、作業内容や提供方法、作業環境の整備等を行い職員間で情報を共有しながら丁寧な支援に努めています。

#### (2) 学び楽しむ力、暮らす力（学習・余暇・くらし）をサポート

豊かで幅広い社会生活を送るために必要な力の向上に努めます。

健康を意識し規則正しい生活を送り生活リズムを整えるために必要なことを習得するため生活トレーニングを活用して繰り返し学習できるようにしながら、社会人として体調管理の大切さを意識できるよう支援していきます。

体調や持ち物などの自己管理の仕方や金銭管理について生活に役立つことを学習しながら、自立した生活の送り方を考える機会の提供を行い、社会人として働きながら生活していくことをイメージできるよう支援していきます。

分からないことや知りたいことを探す、調べるなど学習意欲を引き出すためにタブレットやパソコン等を活用できるよう支援していきます。

#### (3) 関わる力（コミュニケーション）をサポート

人と人との円滑な社会生活を送るために必要なコミュニケーション能力の向上に努めます。

作業に取り組む際には作業内容や注意点を丁寧に伝え役割を明確化することで、順番を決めるなど話し合う機会の提供を行い、コミュニケーションを図ることができるよう支援していきます。

生活トレーニングなどを活用し、社会人として報告、連絡、相談の意味と必要性について繰り返し学習と振り返りを行い、相手を思いやる気持ちから助け合い、仲間と協力することの大切さを意識付けできるよう支援していきます。

販売所への訪問や施設外での作業を通して人と人との関わりを体験し、丁寧な言葉遣い、相手に聞こえる声量で元気な挨拶や返事をすることの大切さを実感できるようにしながら、社会貢献及び共生社会の実現につながる意識付けができるよう支援していきます。

#### (4) はたらく力（作業・就労）をサポート

作業や仕事において求められる技術や意識、就労に必要な能力の向上に努めます。

生産活動を通して物作りの楽しさを知り、お客様の立場に立って丁寧に取り組むことを意識できるようにし、販売所訪問で売り場を実際に見ることで商品の扱い方を学び、販売の喜びが感じられるようにして生産意欲につながるよう支援をしていきます。

法人内及び地域資源と連携した職場実習や体験、施設外就労に取り組むことで地域社会への適応能力が高められるようにしながら、職場体験実習の参加につながるよう支援に努めています。

訓練を通して根気強く働く習慣や一定時間仕事に耐えられる体力づくり、商品を丁寧に扱うことや道具を正しく使い安全に作業することなど社会人としての就労への意識付けができるよう支援に努めています。

訓練を通じて職業準備性が高まってきた方については求職活動を各関係機関（公共職業安定所、障がい者職業・生活支援センター等）と協力し行っています。

#### (5) 支援の力（職員研修の充実）

利用者及びご家族の思いや要望に答えられるよう、職員の支援能力を高めます。

利用者の持つ強みに着目し、得意、不得意への配慮をしながら柔軟に対応できるよう職員間で定期的に話し合い、確認するようにして統一した支援を意識できるよう努めます。

利用者の作業への取り組みを観察し、個々の能力に合わせた作業提供や環境の整備、手順の振り返りを行い、作業ペースの違いなどに配慮しながら丁寧な声掛けを意識し、個別支援計画に沿った一貫した支援ができるよう職員間での情報共有に努めています。

就労担当者会や就労系研修に参加し関係機関との情報交換を行って制度改正などに対応できよう体制を整えています。

#### (6) 「もしも...」に備えて

災害や感染症に迅速に対応できる体制を備えます。

災害への理解や意識が持てるよう地震、台風、火災などを想定し避難準備や避難経路などについて講話をに行って支援していきます。

各関係機関立会いのもと定期的な合同避難訓練を実施し、取るべき行動について振り返るようにして利用者の災害に対する理解を促す支援を行います。

感染症対策に関しては朝礼時の確認事項にすることや月目標に掲げるなどして啓発すると共に声掛けし注意喚起できるよう支援します。

事業継続計画（BCP）に関しては、研修や訓練を実施し職員間で周知できるようにし緊急時や災害時に備えます

## 4 年間事業予定

那珂の郷 年間行事計画を参照

令和7年度は4月からの利用予定者なしのため、事業を休止します。中途から利用者の受け入れがあれば支援体制を整え、計画に沿って事業を再開します。

## 日中一時支援事業

### 1 目的

在宅における日常的に介護をしている家族の負担軽減に努めます。

### 2 基本方針

- (1) 利用者一人ひとりの個性や特性に応じたサービスの提供に努めています。
- (2) 利用者の意思を尊重し、利用者主体のサービス提供に努めています。
- (3) 地域の中で安心安全で楽しく活動ができるよう努めています。
- (4) 相談支援事業所や関係機関との連携を図ります。

### 3 重点事業

#### (1) 利用者の理解と個別に応じたサービスの実施

コミュニケーションを通して、一人ひとりの特性や個性への理解を深めています。その中で知り得た情報をもとに活動の検討を行っていきます。  
安心安全に過ごして頂けるよう信頼関係の構築、環境づくりに努めています。  
多種多様な活動提供を実施することで利用満足度の向上に努めています。

#### (2) 利用者主体のサービス提供

選択の機会を設けることで主体的な活動提供に繋げています。  
利用者及び家族からの要望は職員間で共有し職員の支援力向上に努めています。

#### (3) 基本的な生活習慣を育成し心身共に健康に過ごす

利用者の心身の健康状態把握に努めています。  
気温等に応じた活動調整を行います。室内外の活動を取り入れることで健康維持に努めています。  
感染症の対策を継続し情報収集や必要な対策を行い安心して利用できるよう努めています。

#### (4) 社会性の育成

施設外での活動の際は地域との繋がりを感じられる活動提供を行っていきます。  
地域資源を積極的に活用する中で挨拶やルール等の必要なスキルが身に付けられるよう支援に努めます。

#### (5) 災害に備えた取り組み

迅速な安全確保が出来るよう各関係機関の立会のもと防災訓練を実施し災害に対する意識を高めています。また、BCP業務継続計画を周知しもしもの時の対応に努めています。  
利用者の状況を日々確認し感染症に対する知識や対応方法について職員の意識向上に努めます。

### 4 年間事業予定

那珂の郷 年間行事計画を参照

## グループホームならの木

### 1 目的

此処に住む方が安心して暮らし、地域の中で生活していく環境を提供します。

### 2 基本方針

(1) 地域の中で利用者が共同して自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援していきます。

定員数の受け入れをしていきます。

(2) ご利用者のご様子や環境に応じてご相談や日常生活上の支援を行います。

(3) 地域とのつながりを大切にし、共生社会実現のひとつの方をを目指します。

(4) サービスの質の向上のため ICT, AI 等の活用を図りソフト面、ハード面の充実を図ります。

### 3 重点事業

(1) 地域の中で利用者が共同して自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援していきます。

共同生活をしながら個々の日中の活動先への参加や余暇の過ごし方が出来るよう支援します。

ご近所や地域の方からのご理解やご協力を頂けるよう、ご挨拶や地域の活動などへの関わりをしていきます。

(2) ご利用者のご様子や環境に応じてご相談や日常生活上の支援を行います。

ご利用者の身体及び精神の状況やその置かれている環境に応じて共同生活住居においての相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を効果的に行います。

ご利用者の生活サイクルに応じて支援していきます。

(3) 地域とのつながりを大切にし、共生社会実現のひとつの方を目指します。

地区の清掃等に参加します。

地域の方が世話人で働く等、地域との関わりのある場所を目指します。

(4) サービスの質の向上のため ICT, AI 等の活用を図りソフト面、ハード面の充実を図ります。

サイボウズを活用し、情報共有を図り業務の見える化を行い、業務効率や質の高いサービス提供に取組みます。

### 4 年間事業予定

那珂の郷 年間行事計画を参照

## 総務・地域貢献部門 令和7年度事業計画

### 目標

みんなと暮らすまち（地域）が幸せであること。  
～まちの形にあった、人・場所・時間をつなぐ～

### 基本方針

- 1 まち（地域）とのつながりを目指し、基盤となる場所や機会時間を作ります。  
まちなかテラスを中心に、人々が行き交う場、気軽に立ち寄り集う場となるよう努めます。  
子供から高齢者まで地域に開かれた頼られる属性を問わない相談窓口としての役割を果たしていきます。
- 2 まち（地域）の形にあった法人力 事業所力を高めていきます。  
地域の状況を定期に把握し、課題や不安要素を見つけ、支え、支援できる仕組みを考え、対応を目指していきます。  
1人の1つの困り事にも真摯に向き合い、必要な支援を専門職として、提供してくれる法人、事業所を目指していきます。
- 3 まち（地域）の歴史や生活を尊重し、新しい魅力やまち（地域）の力を発掘し、活用・発信していきます。  
まち（地域）が守ってきた歴史や伝統を学び、次の世代に伝え引き継いでいくことができるよう、地域の方とともに歩んでいきます。  
まち（地域）に存在している力を発掘しつなぎ合わせることで、新しい支援体制や地域の力を活かす機会を増やしていきます。
- 4 自然災害や感染症等の拡大時に備え、不安を抱える地域とともに、まち（地域）の生活や機能を支援できる力をつけていきます。  
緊急時に地域の安心や生活の継続の拠点となるような、環境や機能の検討、備え、準備を社会福祉法人として整えていきます。  
地域とともに、災害や緊急時に必要な資源や支援を考え、対策を講じてきます。
- 5 地域共生社会の実現可能な機能を地域とともに作り出し、まちの幸せの形を、未来を描いていきます。  
誰もが必要時に支援を受け、必要な支援を提供できる側になれる機会・仕組みを作っていきます。  
法人職員やまち（地域）の人が動き、行きかう事での縁やエピソードをつなぎ、孤独を感じる人を減らしていきます。

地域公益活動の事業計画は、次ページ以降のとおり。

## 地 域 公 益 活 動

### 令和7年度事業計画

改正社会福祉法により、社会福祉法人は、地域公益活動を行うことが法律上、義務化されました。しかし、社会福祉法人の成り立ちを見ると、地域社会に対して公益的な活動を行うことは当然のことであり、本会もその認識のもと、これまで様々な取り組みを行ってきました。これからも、地域にとって必要なことに積極的に挑戦していきます。その中でも、児童福祉部門の「さどわらスマイルクラブ」と高齢者福祉部門の「配食サービス」について個別の事業計画を作成し、さらに内容を充実し、取り組みます。

#### スマイルクラブ

##### 1 目 的

- (1) 乳幼児期を中心とする子育て中の保護者支援を継続的に行います。
- (2) 子育て中の保護者の様々な悩みや困り感に寄り添い、支えながら安心して子育てができるよう養育姿勢の向上を目指します。
- (3) 子どもとともに伸びゆく保護者の幸せづくりに貢献し、この地域に住んで良かったという実感づくりに努めます。

##### 2 基本方針

今後、ますます少子化が進み、家族や地域社会とのつながりも希薄すると予想されます。そのような中、急増していくであろう育児についての不安や孤立感の悩みに対応し、園に在園する子どもたちだけでなく、地域全体の子どもの健やかな成長を目指し、子育てにかかわるすべての方の育児不安を軽くし、親子ネットワーク作りや心の癒しに貢献するとともに、「スマイルクラブ」が地域の親子の良きパートナーとなるよう活動します。

この地域で安心して子どもを産み育て、家族が生き生きと過ごし笑顔になるために必要な事業活動を発信していきます。

##### 3 重点事業

###### (1) レクリエーション

保護者が気軽に楽しく参加できるレクリエーションを行い、子育ての喜びや楽しみを感じていただくとともに、親同士のネットワークづくりに貢献します。

###### (2) スマイルテラス（親子で製作遊び・クッキング・ダンス・カフェ等）

子育ての中のすべての人に子どもやお孫さんと一緒にほっと一息つける時間を提供します。

###### (3) 新規事業の内容確認

正規職員研修で取り上げられていた内容について、スマイルクラブも取り組みを前向きに検討し実施します。

##### 4 年間事業計画

| 月     | 事 業 名 等   |
|-------|---|
| 4月～5月 | メンバー会議、活動内容の最終確認・実施方法検討                               |
| 6月    | 活動内容の周知（案内文書配付）                                       |
| 7月～2月 | 各レクリエーション・講座の実施・地域の夏祭りに参加・親子クッキング・正月飾り・親子ダンス・ベビーマッサージ |
| 3月    | 子育てアンケート実施  |

## 配食サービス

### 1 目標

「生活の安心」・「食の楽しみ」・「栄養確保」のサービスをお届けします。  
～社会福祉法人に求められている地域貢献事業として、地域の方々が、心も身体も豊かに毎日の生活が継続できるように、配食サービス事業を行います。～

### 2 基本方針

社会福祉法人明照福祉会として地域貢献事業を、地域の方々が、いつまでも住み慣れた在宅生活が続けられる事を目的に、事業継続していきます。

高齢者を取り巻く状況の変化として「社会構造の変化」の課題が挙げられます。独居世帯、老々世帯など支援が必要となる地域の方々が増えてくることが予想されます。その必要な方々に支援を行うためには、これまでの経験等を活かし、同法人内だけではなく他の関係機関とも連携強化を図り、食の提供のみならず安否確認の充実を図り、在宅生活継続のための必要な支援（インフォーマルサービス）の提供を行います。

独自の配食サービス事業から開始し、宮崎市生活支援配食事業の受託事業を受けて2種類の事業を行っていますが、宮崎市生活支援事業を中心に安否確認サービスの充実を図ることでの他同業者との区別化を目指し、地域の方々にとって必要不可欠な事業として今後もそのニーズに応えていきます。

また、病状に応じた療養食の提供についても、カロリー計算を行った献立の立案及び調理が行えるようになりましたので、その手法を用いて病状に合わせた食事の提供などサービスの拡大に努めています。

さらに、その他、地域に必要とするインフォーマルサービスが取り組めないかの視点を持ち、検討及び実践に努めています。

### 3 重点事業

#### (1) 必要性の見極めを行い、社会福祉法人明照福祉会だからこそ行える地域貢献事業（配食サービス事業）を目指します。在宅生活延長のための事業として安否確認サービスの充実を目指しや同業者との区別化を図ります。

インテークの際に、アセスメントを実施し安否確認の必要性を確認し手続きなどを進めています。

（食のサービスのみが必要の方であれば他の同業者へつなぐ対応を行っていきます。）

利用者の状態やサービスに対しての要望などは変化しますので、ラインなど情報共有ツールを活用しその必要な対応に努めます。

夕食の利用希望の際は、利用者の権利を尊重するため、利用料負担の補助がある宮崎市生活支援事業での利用を進めています。

定期的に事業に関わる評価を行います。

（業務執行役員会などの機会を活用し分野を超えて意見交換を行います。）

利用者の変化に気づくためにも、職員のスキル向上のための研修に取り組みます。

（年2回 高齢者の特性を知る研修 食事やお薬の大切さを学べる研修 など）

緊急時に迅速な対応が行えるように、マニュアルの作成や必要な研修を行います。

（年2回 心肺蘇生研修～高齢者福祉部門部会研修への参加 マニュアル周知研修）

#### (2) 食事を楽しむということが重要です。利用者の様々なニーズに応えるため根拠に基づいた栄養バランスの整った食事や持病に応じた食事の提供をサン・テラスと協働で行っています。

食事の美味しさを追求していくためにも、利用者満足度や配達の際の意見をきちんとサン・テラスへ情報提供し改善を目指しています。

管理栄養士が作成した根拠に基づいた栄養バランスの整った献立立案が行えています。今後はその手法を用いて、減カロリーや減塩食など、病状に応じた食事の提供を行える取り組みに努めます。

アセスメントや随時の再アセスメントで、変更となった形状等の工夫を迅速に対応が行えるようにサイボウズなどを活用し連携を行っていきます。

(3)これまでの経験を活かし感染症対策など継続しながら、経営安定を目指し有効的な食材活用や適正な人員配置に努めていきます。

マスク着用、随時の手指消毒、使用備品の消毒などの感染症対策を継続しながら安心・安全な配食サービスの事業を継続します。

職員が感染した時の備えとして、高齢者福祉部門全体でカバーフォローが行える体制つくりを常に整えて置きます。

経営安定のため、食材のコスト削減のために、ルール化を行ったキャンセルの取り扱いを遵守し利用者にも理解を得ていきます。(どのような事情でも、前日の午後以降はキャンセルできません。)

食材の有効的な活用の努力を継続していきます。

発注人数の確認時期の検討を行うことで実数との差を極力減らしていきます。

社会福祉法人の地域貢献事業として行っている事業ですので、一般の同業者とは区別化し「安否確認」など、福祉生活課題が高い方を優先に利用頂きます。その事で、収支上経営バランスがとれた宮崎市生活支援配食事業の利用者比率を上げて経営の安定化を目指します。

(4)地域が必要とするインフォーマルサービスを現在の配食サービス事業の人財や環境を活かし取り組みにつながるように努めていきます。

地域や利用者のニーズを確認するため、アンケートなどの方法で確認し新たな必要なサービスを創り出す取り組みを行います。

各関係機関と協働しながらサービスを担う体制を作ります。

現時点での必要とされるニーズ

(ごみ捨て・買い物支援・移送サービス・自宅外の庭などの手入れ、病院付き添いなど)